

久山町まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略

平成28年3月

福岡県久山町

久山町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の策定にあたって

「久山町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」が完成いたしました。

少子・高齢化や人口減少は待ったなしです。本町の人口も今後減少していくと予測されています。人口減少は、経済活動はもとより、持続的な地域コミュニティ、社会保障制度の維持などに大きく影響を与えます。

その人口減少に歯止めをかけ、久山町を元気にするための施策がこの地方創生総合戦略です。国に頼らず、まちの持つ個性を活かし、発展させ、経済の自立に繋げていくことが重要となります。

本町には、豊かな自然、立地の良さ、地域の絆、歴史遺産などさまざまな魅力があります。そしてこれまでも「国土・社会・人間の健康」を軸に個性的なまちづくりを進めてきた実績があります。これらを今後も守り、活かし、発展させることで、仕事を創出し、新しいひとの流れをつくり、若い世代が将来の希望を持ち、誰もが安心して住み続けたい魅力あるまちをつくる基盤となるのです。

今年、本町は町政施行60周年の節目を迎えます。

今住んでいる方が幸せに暮らし、次世代の子どもたちが久山町に誇りと愛着を持ち、ずっと住み続けたいと思えるまち。そのようなまちを目指し前進、発展していきたいと考えております。

皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、策定に当たりご協力いただきました方々に心より感謝申し上げます。

平成28年3月

久山町長 久 芳 菊 司

【目次】

第1部 人口ビジョン

I 策定趣旨

- 1. 人口ビジョンの策定趣旨 1
- 2. 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの示す方向 2

II 人口の現状分析

- 1. 人口の推移 3
- 2. 世帯の推移 6
- 3. 人口動態・人口移動の推移 7
- 4. 就業人口の推移 10

III 将来人口の分析

- 1. 将来人口の推計 12
- 2. 将来人口の変化が与える影響 14

IV 人口の将来展望

- 1. 人口の将来展望 19
- 2. 人口の将来展望に向けた課題及び方向 21

第2部 総合戦略

I 策定趣旨

- 1. 総合戦略の策定趣旨 22
- 2. 国の総合戦略の示す方向 23

II 総合戦略の基本方向・基本目標

- 1. めざす基本方向 24
- 2. 基本目標 26
- 3. 戦略の推進と評価・管理 27

III 戦略施策

- 1. 総合戦略の基本体系 28
- 2. 基本目標別施策 29

第1部 人口ビジョン

I 策定趣旨

1. 人口ビジョンの策定趣旨

(1) 久山町人口ビジョンの目的・位置づけ

我が国の人口減少は平成 20(2008)年に始まり、今後は若年人口の減少と老年人口の増加が加速度的に進行し、2040 年代には毎年 100 万人程度が減少すると推計されています。特に、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、老年人口の増加による社会保障費の増加など、人口減少は経済社会に大きな影響を及ぼします。

こうした状況を踏まえ、平成 26(2014)年 11 月、国は人口減少社会を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これを受けて本町においても、人口減少の克服と将来に向けた持続的発展のため、「久山町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。

第1部「人口ビジョン」においては、人口の推移とその背景分析を踏まえて将来の姿を示し、人口問題の視点から、今後の本町の取り組むべき方向性を提示することを目的としています。

(2) 久山町人口ビジョンの対象期間

久山町人口ビジョンの対象期間は、平成 52(2040)年とし、国・県の計画との整合を図るとともに、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)の人口推計を基礎数値に将来展望を示すこととします。

2. 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの示す方向

国の長期ビジョンでは、「人口減少時代の到来」を人口問題に対する基本認識とし、①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決、の3点が基本的視点として掲げられています。これら基本的視点を踏まえながら、目指すべき将来の方向を、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するとし、平成72（2060）年の目標人口を「1億人程度」と定めています。

■ 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン

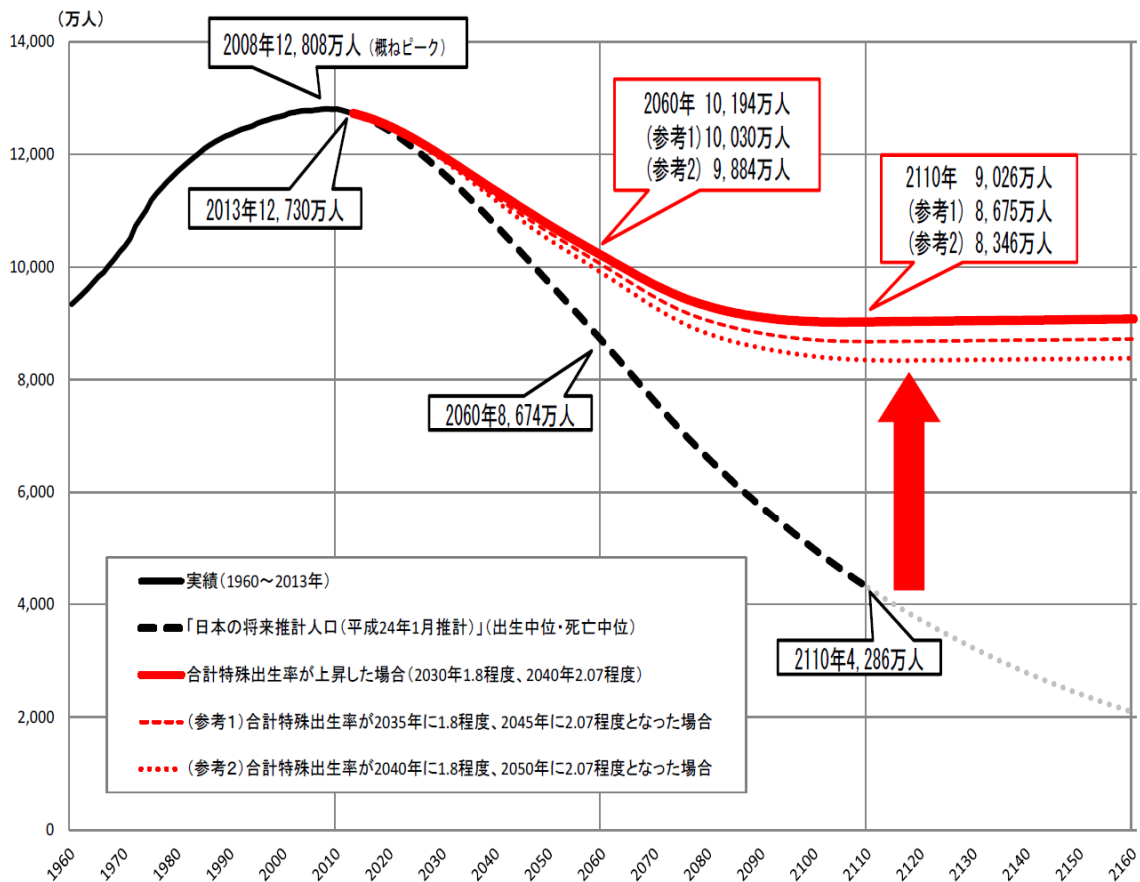
【目指すべき基本視点】

- ① 「東京一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

【目指すべき将来の方向】

- 将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する
- 平成72（2060）年には1億人程度の人口を維持する

【国の人口の推移と長期的見通し】



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位・死亡中位の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

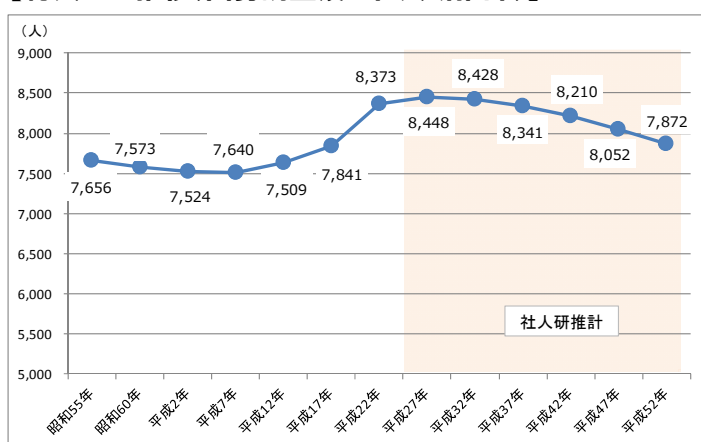
II 人口の現状分析

1. 人口の推移

(1) 総人口の推移と将来推計

本町の人口は、平成 22(2010)年国勢調査では 8,373 人であり、微増傾向が続いています。社人研の推計によると、平成 27(2015)年の 8,448 人をピークに減少に転じ、平成 52(2040)年に 7,872 人まで減少すると推計されています。

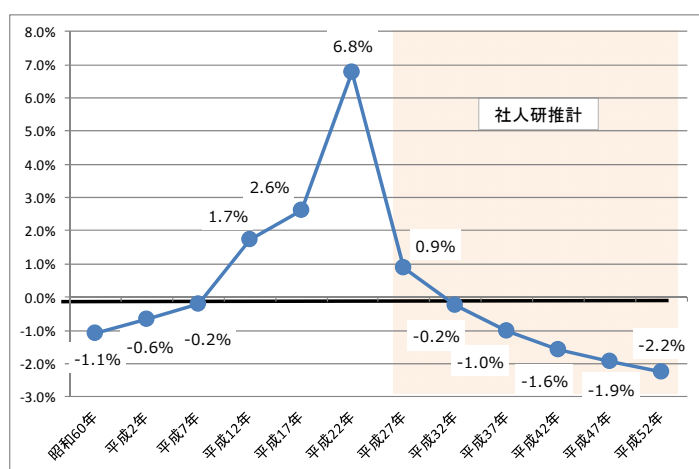
【総人口の推移(国勢調査及び社人研推計)】



(2) 総人口の増減率の推移と将来推計

国勢調査でみる本町の人口増減率は直近の 10 年は 1~6%の増加で推移していましたが、社人研の人口推計によると平成 27(2015)年以降は微減傾向が続くことが予測され、平成 52(2040)年には 2.2%の減少率になると推計されています。

【人口増減率の推移(国勢調査及び社人研推計)】

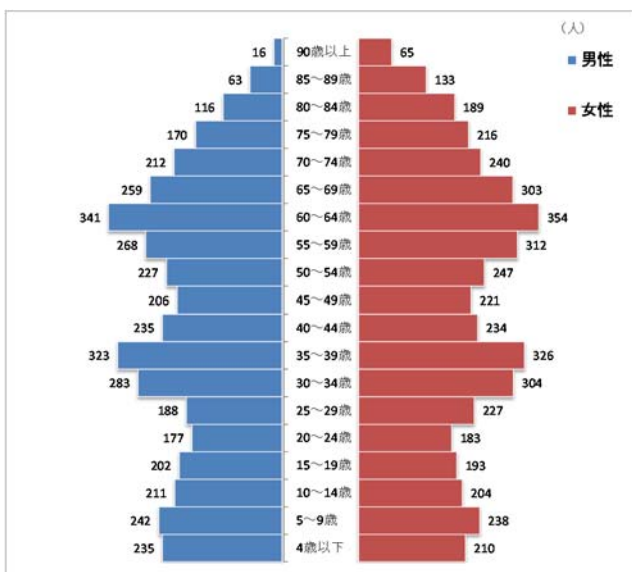


(3) 人口ピラミッドの推移

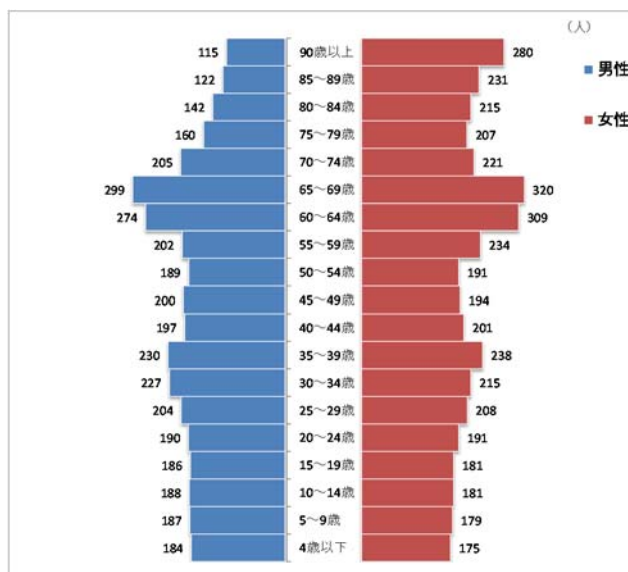
平成 22(2010)年と社人研推計による平成 52(2040)年の人口ピラミッドを比較すると、特に女性の人口構造がひょうたん型から老年人口の割合が最も高いつぼ型へと変化します。このことから今後の高齢化率の増加は女性層で特に高まることがわかります。

【人口ピラミッド】

平成 22(2010)年の人口(国勢調査)※年齢不詳は除く



平成 52(2040)年の人口(社人研推計)



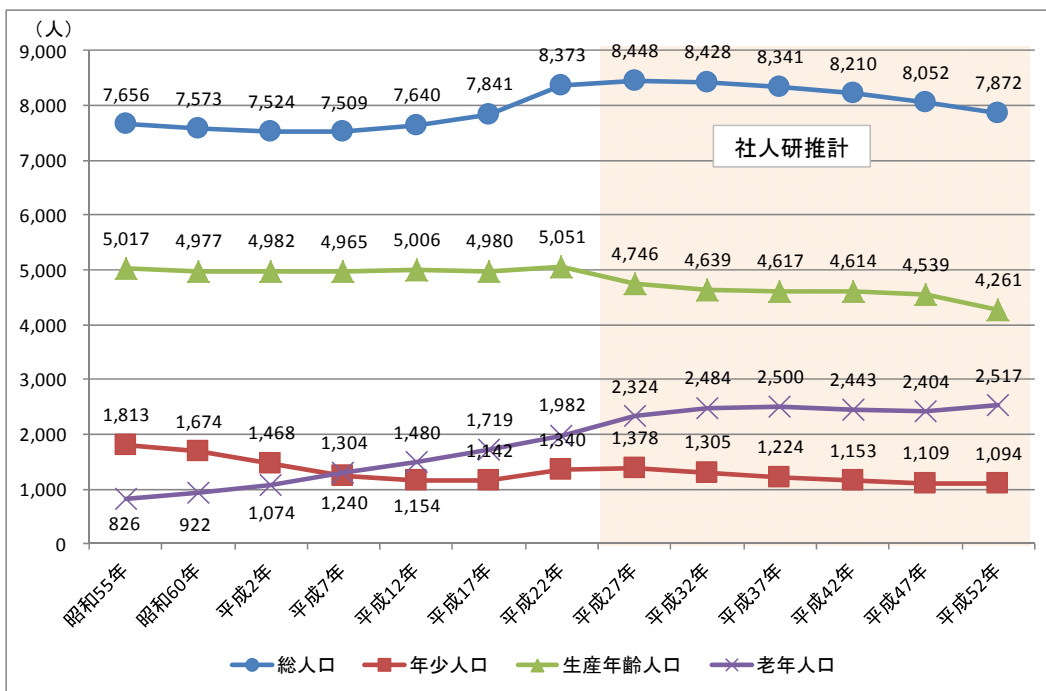
(4) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

本町の年齢3区分別の人口を見ると、生産年齢人口(15～64歳)はほぼ横ばいで推移してきましたが、将来人口の推計では減少傾向となります。また、年少人口(0～14歳)も将来減少するとの推計になっています。

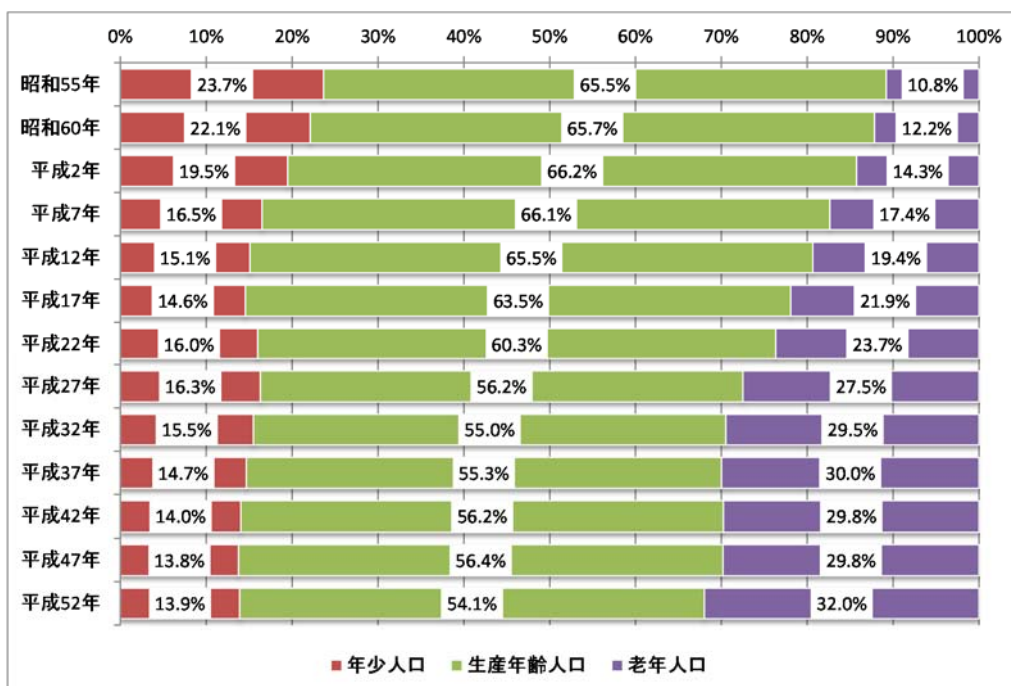
一方、老年人口(65歳以上)は増加傾向にあります。社人研の将来人口の推計によると平成32(2020)年以降は横ばいになると推計されています。

年齢3区分別人口割合で見ると、老年人口の割合が年々上昇し、平成52(2040)年には32.0%に達すると推計されています。

【年齢3区分別人口の推移(国勢調査及び社人研推計)】 ※年齢不詳は除く



【年齢3区分別人口割合の推移(国勢調査及び社人研推計)】



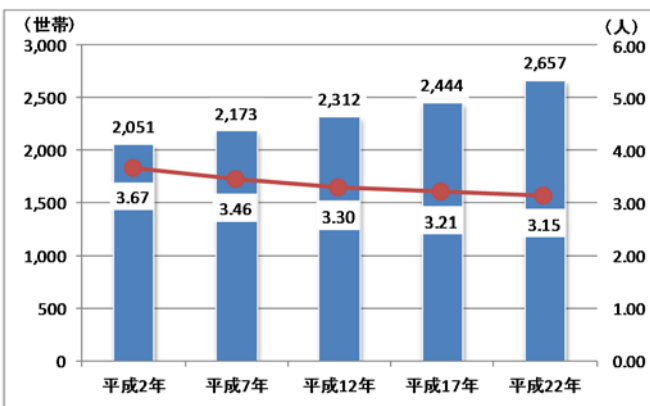
2. 世帯の推移

(1) 世帯数の推移

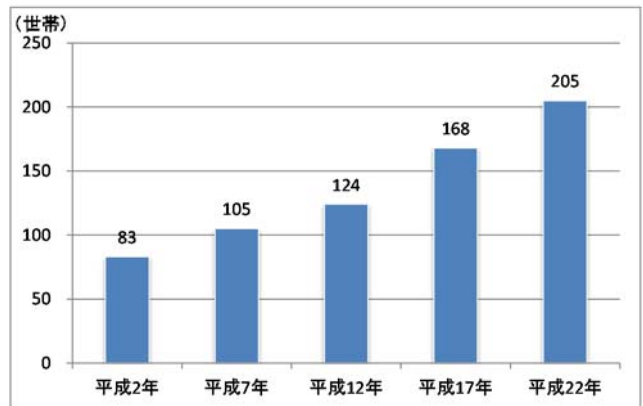
世帯数は、平成 22(2010)年国勢調査では 2,657 世帯であり、人口の増加傾向にあわせ、微増していますが世帯当たりの人員は年々減少しており、核家族化が進んでいることがわかります。

また、平成 22(2010)年国勢調査による 65 歳以上高齢者単身世帯は 205 世帯となっており、20 年前の平成 2(1990)年と比較して 2.5 倍と急速に増えていることがわかります。今後の高齢化に伴い、この傾向が高まることが予測され、高齢者単身世帯が増加することにより、将来、空き家となる世帯の増加も懸念されます。

【世帯数・世帯当たりの人員数の推移(国勢調査)】



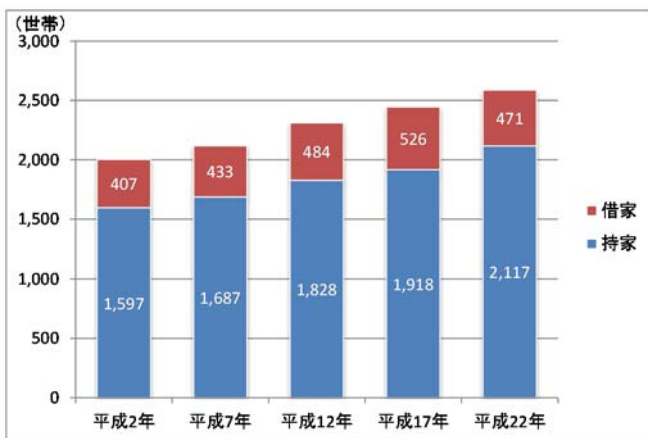
【65歳以上高齢者単身世帯数の推移(国勢調査)】



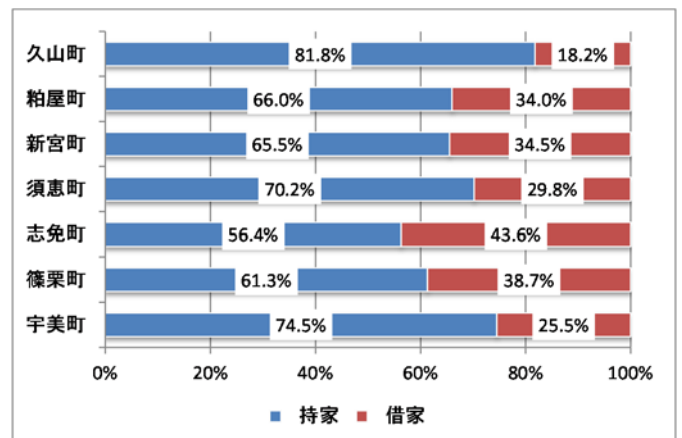
(2) 世帯の住居の所有

住居を所有する世帯は年々増加しています。特に、本町は持家所有世帯の割合が高く、平成 22(2010)年国勢調査では 2,117 世帯となっています。持家率は郡内の他町と比較して高い傾向となっており、人口定着率が高い要因となっていると考えられます。

【住居を所有する世帯数の推移(国勢調査)】



【郡内の持家率比較(H22年国勢調査)】

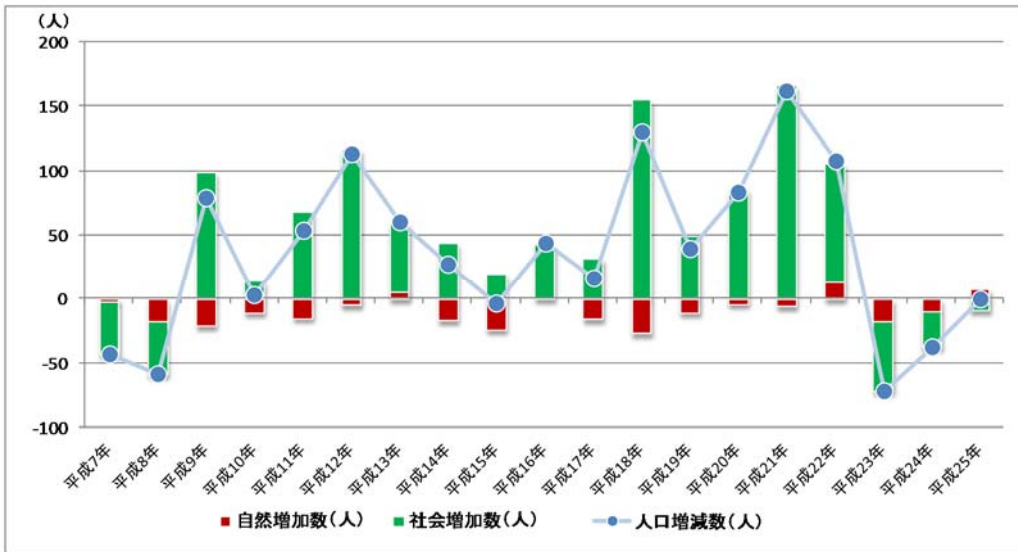


3. 人口動態・人口移動の推移

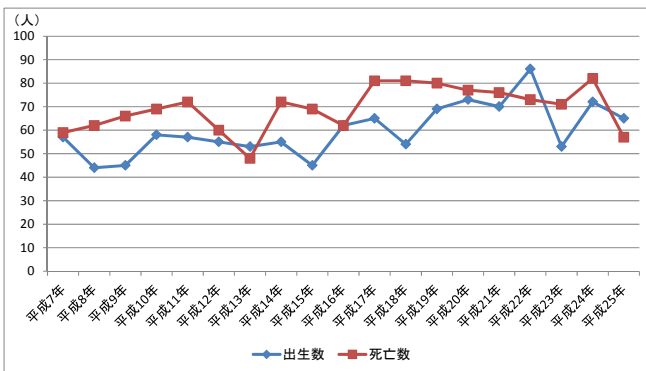
(1) 人口動態の推移

本町の人口動態の推移をみると、これまで町外からの転入者の増加による社会増がこれまでの人口総数増加の要因となっています。しかし、直近3年間ではこれまでの社会増が社会減に転じています。

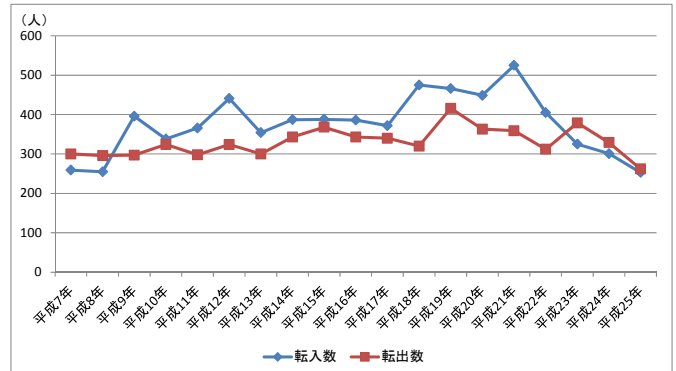
【人口動態(自然増減・社会増減)の推移(国勢調査)】



【自然増減※の推移】



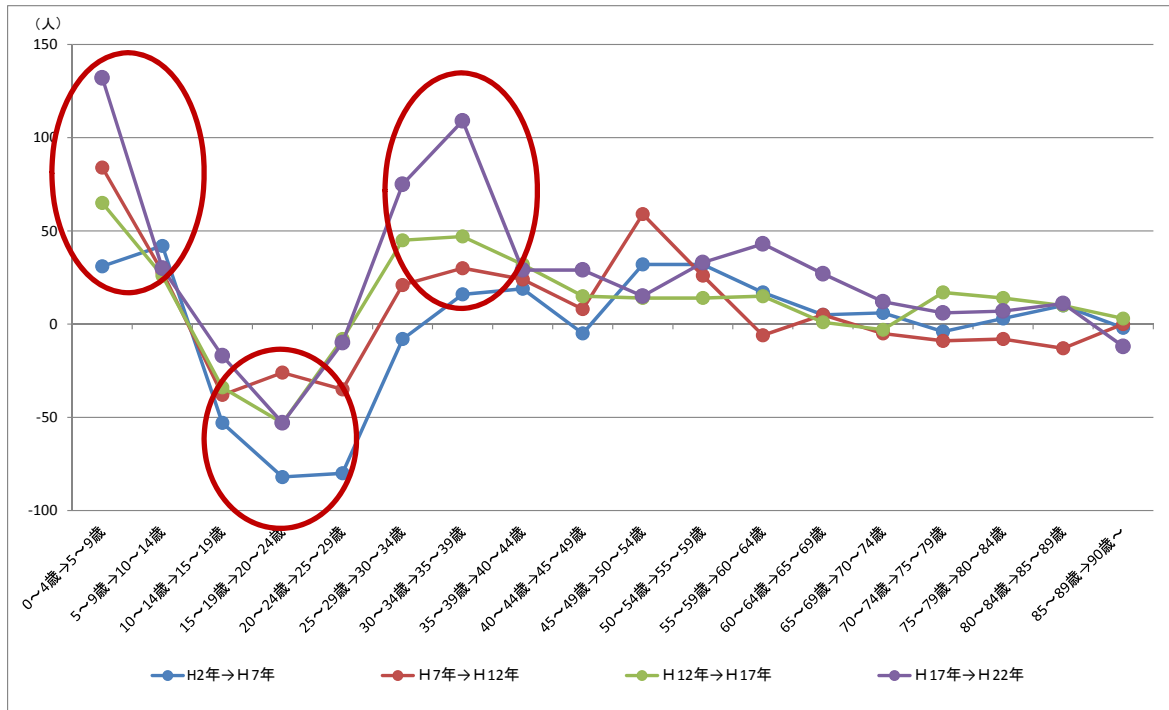
【社会増減※の推移】



※自然増減:出生数から死亡数を差し引いたもの
 ※社会増減:転入数から転出数を差し引いたもの

年齢階層別人口移動数でみると、0歳代、30歳後半～40歳前半の転入数が多く、20歳代の転出数が多くなっています。

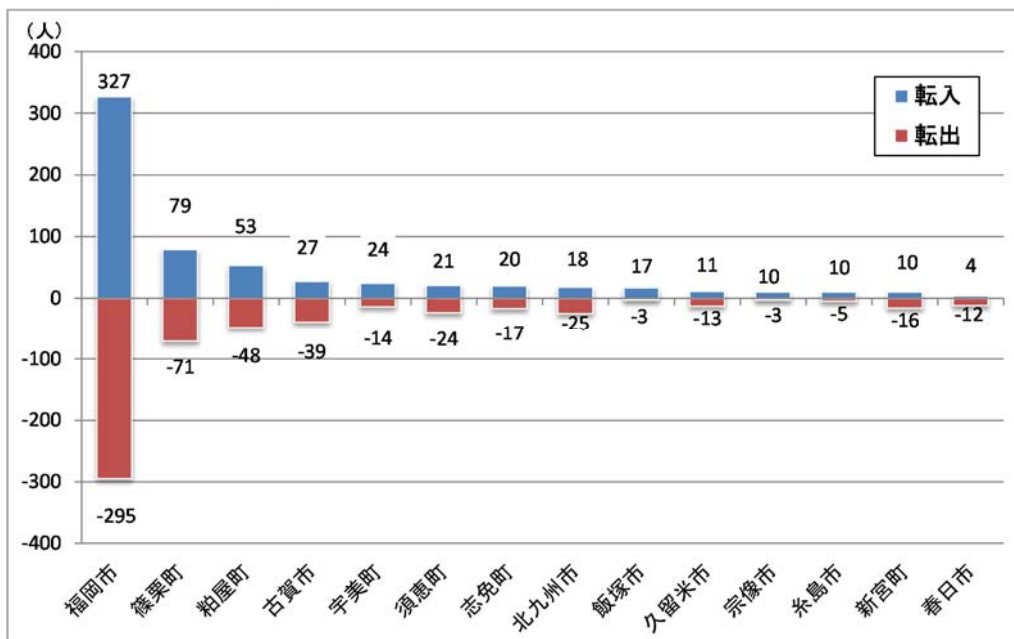
【年齢階層別人口移動数の推移(人口移動調査)】



(2) 自治体別転入転出数の推移

本町への転入転出数を自治体別にみると、転入転出ともに福岡市が最も多く、転入超過の傾向が続いています。区別でみると東区が多くなっています。次いで転入数の多い自治体は篠栗町、粕屋町で、いずれも転入超過となっています。

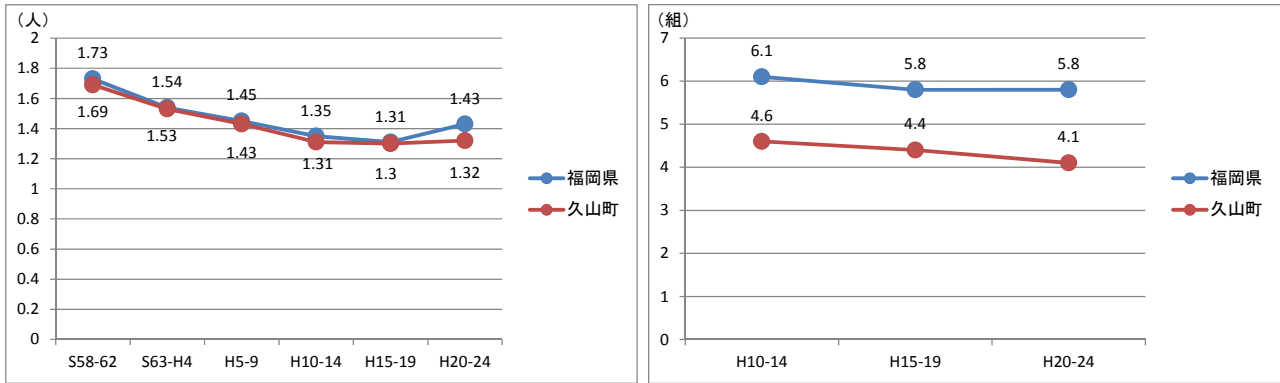
【県内自治体別転入転出数(上位)(人口動態調査) H24-26年の合算】



(3) 結婚と出産

本町の合計特殊出生率は年々低下傾向にあり、直近の統計では1.32と県平均を下回っています。婚姻率については、ほぼ横ばいで推移しており、こちらも県平均を下回っています。

【合計特殊出生率※の推移(人口動態保健所統計)】【婚姻率※の推移<人口千対>(人口動態保健所統計)】



※合計特殊出生率:15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性とその年齢別出生率で一生の間に生むとした子どもの数に相当

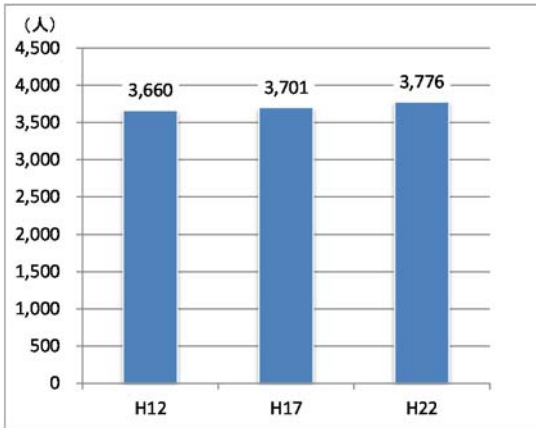
※婚姻率(人口千対):婚姻件数÷人口×1000

4. 就業人口の推移

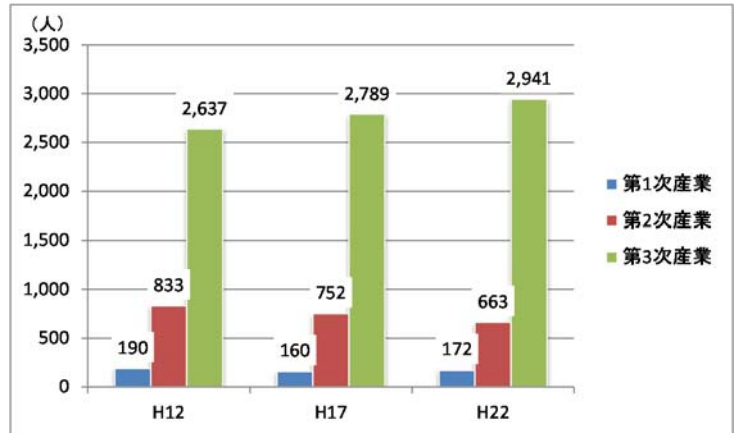
(1) 産業別就業者数の推移

本町の就業者数は平成 22(2010)年国勢調査では 3,776 人であり、微増傾向となっています。産業 3 部門別にみると第 3 次産業が微増傾向となっています。

【就業者人口(総数)の推移(国勢調査)】

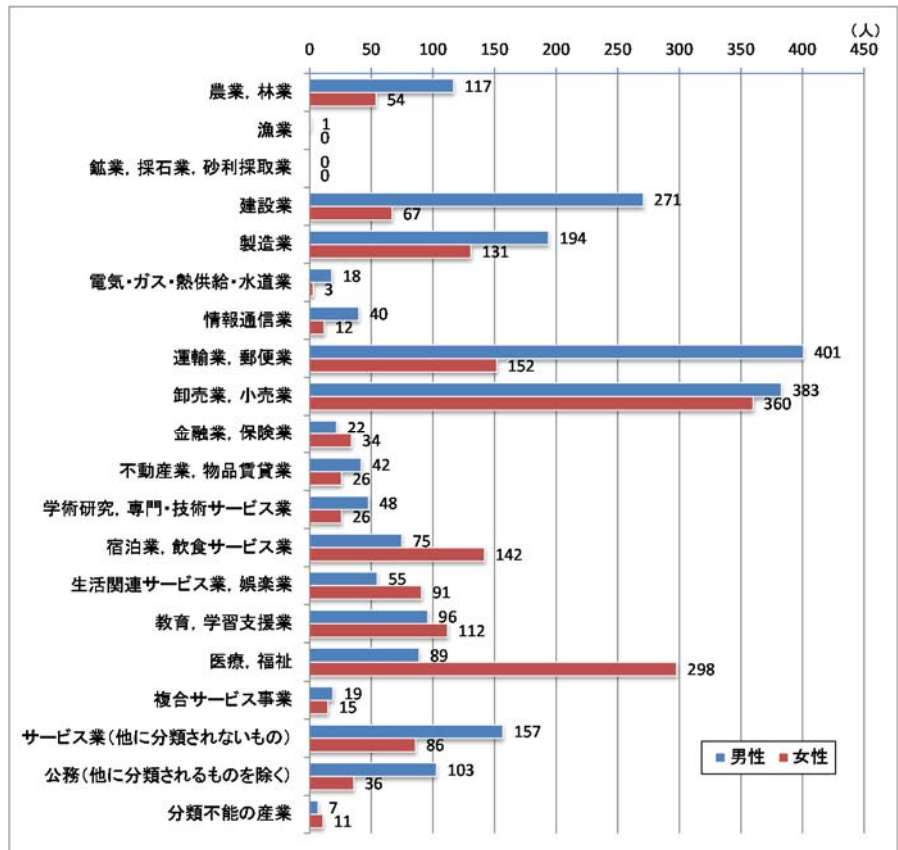


【産業3部門別就業者人口の推移(国勢調査)】



産業大分類でみると「卸売業・小売業」「運輸・郵便業」「医療・福祉」の就業者数が高く、男女別でみると男性は「運輸・郵便業」が高く、女性は「医療・福祉」が高くなっています。

【産業大分類別男女別就業人口
(H22年国勢調査)】

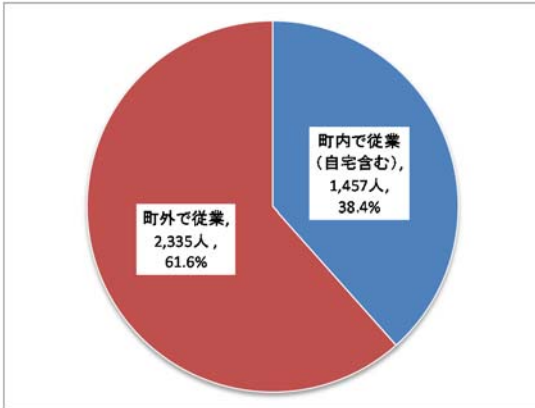


(2) 本町の就業者・通学者の従業地・通学地

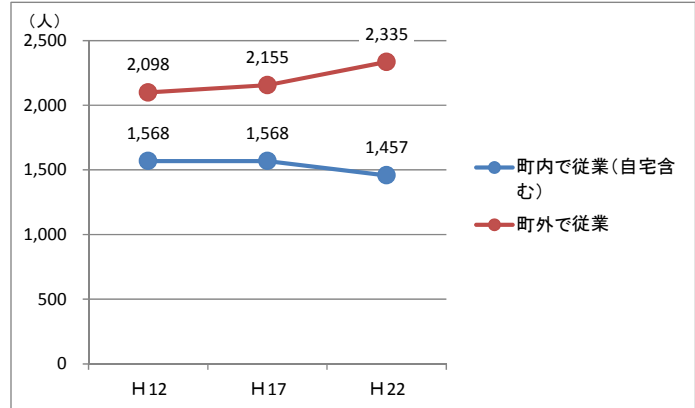
本町に常住する就業者のうち、自宅を含む町内に従業するものは 1,457人(38.4%)であり、2,335人(61.6%)が町外に通勤し従業しています。従業地の 48.6%は福岡市となっており、次いで粕屋町、篠栗町となっています。15歳以上の通学者の通学先としても同様の傾向となっています。

一方、町外から通勤により従業している就業者は 4,969 人であり、39%が福岡市からの通勤となっています。

【就業者の従業地(H22 年国勢調査)】



【就業者の従業地の推移(国勢調査)】



【就業者・通学者の従業・通学先／久山町に従業する就業者の常住先(H22 年国勢調査)】

＜久山町に常住する町民の主な従業・通学先＞

＜久山町で従業する人の主な常住先＞

	15歳以上就業者(人)	15歳以上通学者(人)		15歳以上就業者(人)
久山町に常住する就業者・通学者	3,794	422	久山町で従業・通学する者	6,459
久山町で従業・通学	1,457	46	久山町に常住	1,457
他市区町村で従業・通学	2,335	376	他市区町村に常住	4,969
福岡市	1,318	257	福岡市	1,940
粕屋町	189	27	篠栗町	593
篠栗町	181	-	古賀市	356
古賀市	100	10	粕屋町	326
新宮町	72	15	須恵町	219
志免町	69	-	宇美町	187
須恵町	61	20	福津市	154
宇美町	50	1	志免町	148
飯塚市	42	2	新宮町	148
宮若市	31	1	飯塚市	131
宗像市	26	8	宗像市	124
北九州市	20	10	宮若市	84
大野城市	16	-		
春日市	15	-		

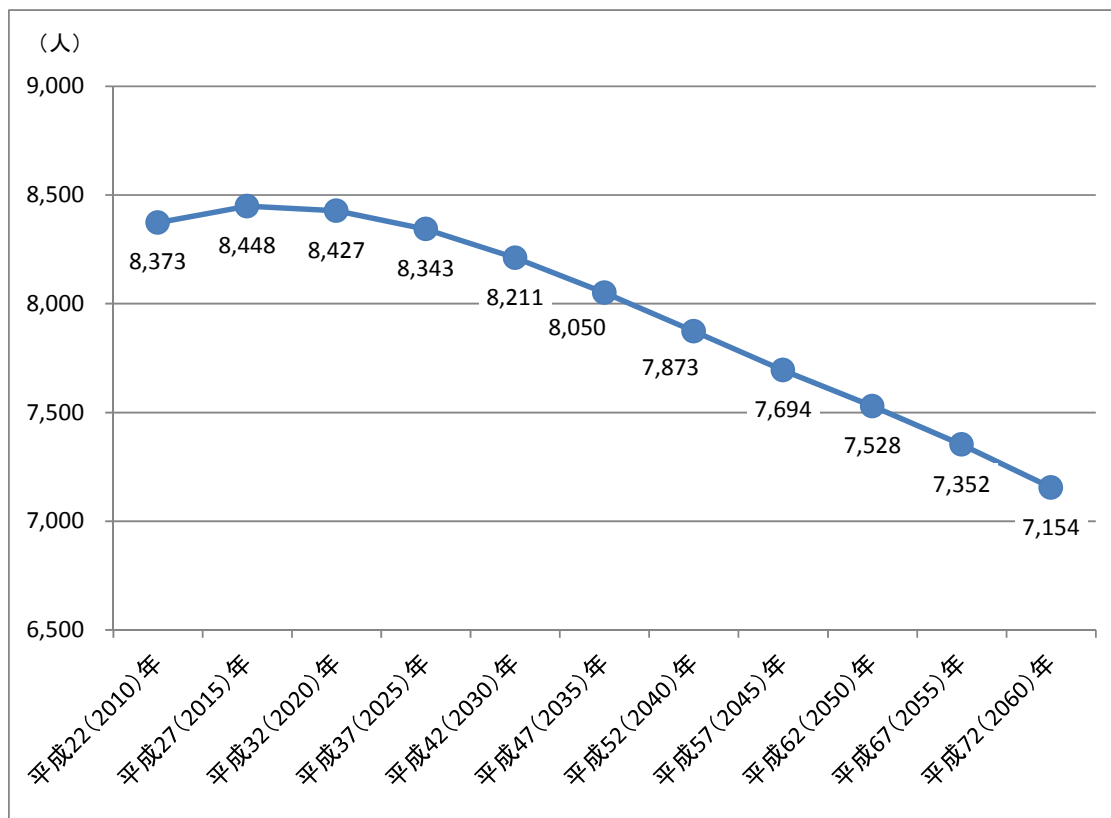
Ⅲ 将来人口の分析

1. 将来人口の推計

(1) 社人研による将来人口推計の比較

社人研による本町の将来人口の推計では、平成 52(2040)年の人口は 7,873 人まで減少する見込みとなっています。平成 72(2060)年には 7,154 人まで減少すると推計されています。

【社人研による本町の将来人口推計】

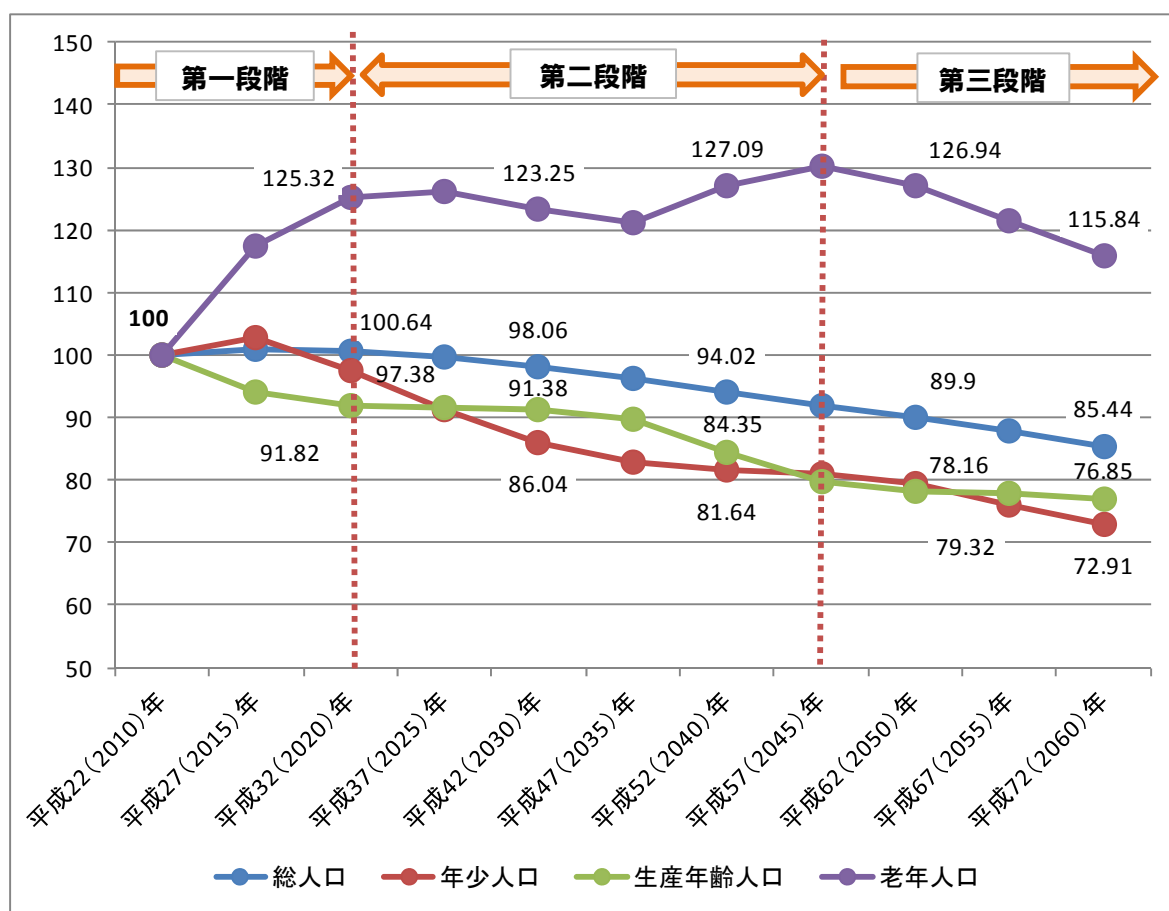


(2) 人口減少段階の分析

人口減少は、大きく分けて「第1段階：老年人口の増加(総人口の減少)」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、国全体の人口推計では、平成52(2040)年から第2段階に入り、平成72(2060)年から第3段階に入るとされています。

本町の社人研の将来人口の推計では、平成32(2020年)以降、急激な老年人口の上昇傾向から緩やかな増減が続く傾向に転じる第2段階に入り、平成57(2045)年に本格的な老年人口の減少が始まる第3段階に入るものと推計されます。

【年齢3区分別にみた将来人口推移(社人研の推計をもとにH22年の人口を100とした場合の指数)】



分類	平成22 (2010)年	平成52 (2040)年	平成22年を100とした 時の平成52年の指数	人口減少 段階
老年人口	1,982人	2,518人	127.09	2
生産年齢人口	5,051人	4,261人	84.35	
年少人口	1,340人	1,094人	81.64	

2. 将来人口の変化が与える影響

(1) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

社人研の将来人口推計(パターン1)をもとに以下の設定により将来人口の推計をシミュレーションし、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析を行いました。

■ 自然増減・社会増減の影響度分析のための人口推計シミュレーション

○ シミュレーション1

パターン1において、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したと仮定した場合のシミュレーション

⇒パターン1との比較による自然増減の影響度分析

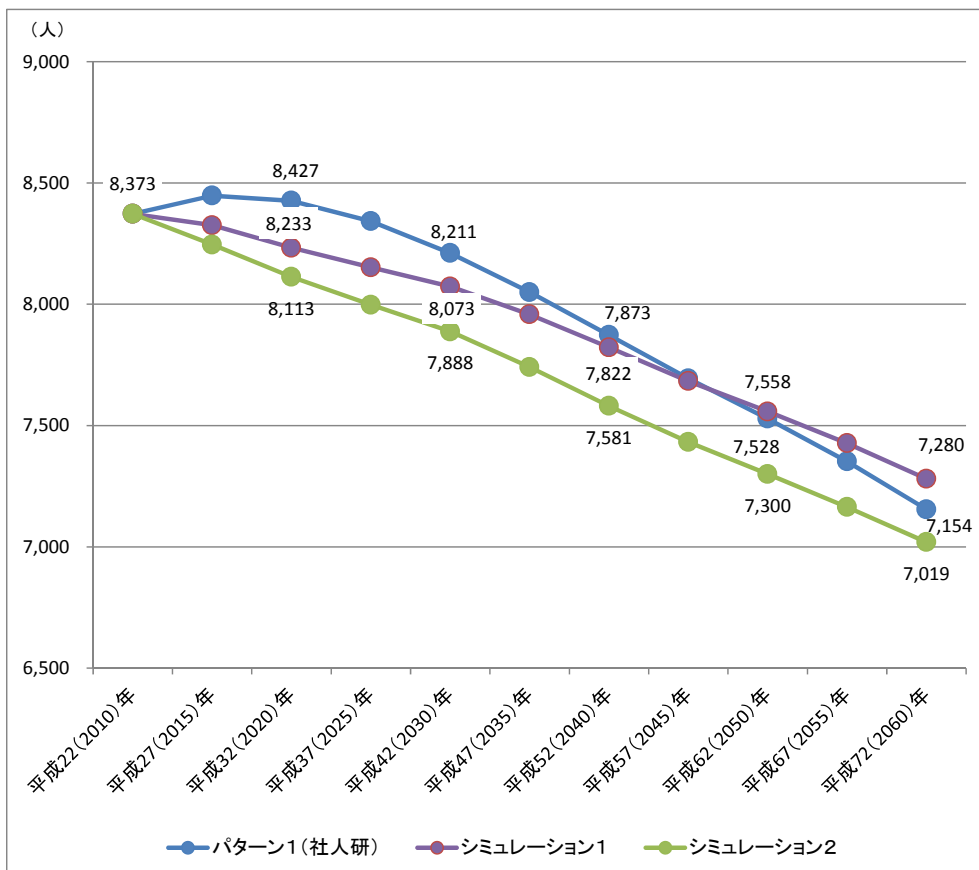
○ シミュレーション2

パターン1において、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで、平成72(2060)年までの間上昇し、かつ人口移動が均衡したとした(移動がゼロとなった)場合のシミュレーション

⇒シミュレーション1との比較による社会増減の影響度分析

※人口置換水準…人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準のこと。社人研により算出。

【人口推計シミュレーションによる推計(社人研推計パターン1との比較)】



■ 自然増減・社会増減の影響度分析

1) 自然増減の影響度分析

「シミュレーション1の平成 52(2040)年の総人口／パターン1の平成 52(2040)年の総人口」の数値に応じて、以下の5段階に整理。数値が高いほど、人口に与える影響が大きい。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

計算方法	影響度
シミュレーション1の平成 52(2040)年の総人口=7,822 人 パターン1の平成 52(2040)年の総人口=7,873 人 ⇒7,822 人／7,873 人=99.35	1

2) 社会増減の影響度分析

「シミュレーション2の平成 52(2040)年の総人口／シミュレーション1の平成 52(2040)年の総人口」の数値に応じて、以下の5段階に整理。数値が高いほど、人口に与える影響が大きい。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

計算方法	影響度
シミュレーション2の平成 52(2040)年の総人口=7,581 人 シミュレーション1の平成 52(2040)年の総人口=7,822 人 ⇒7,581 人／7,822 人=96.9	1

【県内の各市町村の自然増減と社会増減の影響度】

		自然増減の影響度					総計	
		1	2	3	4	5		
社会増減の影響度	1	久山町、粕屋町	那珂川町、福岡市西区、須恵町、新宮町、志免町	古賀市、太宰府市、岡垣町、筑後市、福岡市東区、小郡市、筑紫野市、大野城市、宗像市、福岡市早良区、北九州市小倉北区、宮若市	福岡市、福岡市南区、福岡市城南区	福岡市中央区、福岡市博多区	24 (32.4%)	
	2		上毛町、篠栗町、苅田町、大木町、福智町、赤村、大任町、宇美町、広川町	遠賀町、筑前町、大刀洗町、吉富町、糸島市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、北九州市八幡西区、北九州市八幡東区、北九州市小倉南区、行橋市、豊前市、北九州市戸畑区、北九州市門司区、福津市、北九州市、北九州市若松区			28 (37.8%)	
	3		うきは市、糸田町、東峰村、築上町	大牟田市、香春町、添田町、みやこ町、鞍手町、桂川町、朝倉市、みやま市、春日市、中間市、八女市、水巻町、柳川市、小竹町	大川市		19 (25.7%)	
	4		芦屋町	嘉麻市			2 (2.7%)	
	5		川崎町				1 (1.4%)	
	総計		2 (2.7%)	20 (27%)	46 (62.2%)	4 (5.4%)	2 (2.7%)	74 (100%)

分析結果では、自然増減の影響度が「1(100%未満)」、社会増減の影響度が「1(100%未満)」となり、自然増減、社会増減ともに本町の将来人口に与える影響が低い結果となっています。

シミュレーションの根底はこれまでの自然増減、社会増減の傾向を前提としており、これまでの人口動態の傾向を維持することが前提となっています。

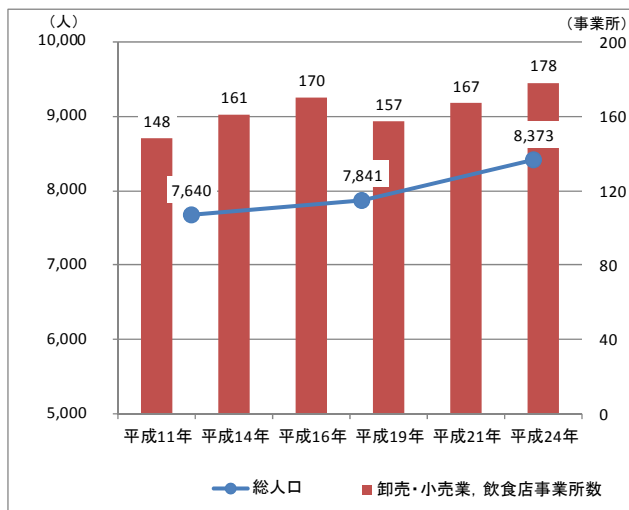
(2) 人口変化が地域の将来に与える影響分析

① 小売店など民間便利施設の進出・撤退の状況

本町の卸・小売・飲食店の事業所数の推移をみると、過去 20 年において 150～170 事業所を前後する横ばい状態が続いています。

統計分析では、本町の人口増減率と小売販売額の増減率の相関性はあまり見られず、需要面から人口減少が経済・産業に与える影響については推計できませんが、今後の町内及び周辺商圏における人口減少ならびに人口構造の高齢化に伴い消費が抑制されることで、町内及び周辺商圏を対象とした消費型産業の減退が予測されます。

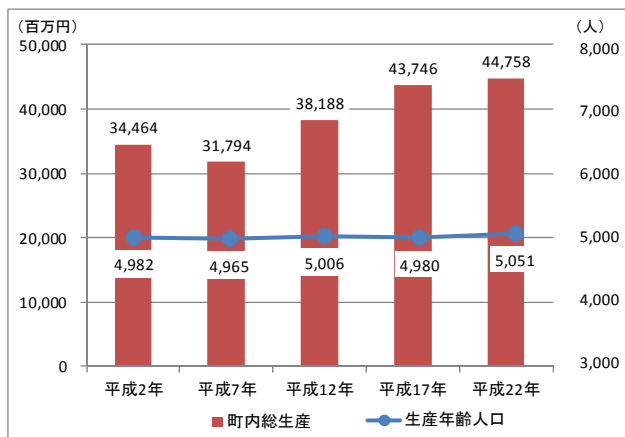
【卸売・小売業、飲食店事業所数の推移と総人口の推移 (事業所・企業統計調査／経済センサス／国勢調査)】



② 地域の産業における人材(人手)の過不足状況

本町の経済成長の指標である町内総生産は平成 7 年から増加傾向になっていますが、国勢調査による生産年齢人口は横ばいで推移しています。生産年齢人口との相関性はみられず、人口動向による地域産業における影響はみられない状況となっています。今後は生産年齢人口の減少、人口構成の高齢化が続くことからさらに経済成長を鈍化させることが予測されます。

【町内総生産の推移と生産年齢人口の推移(市町村民経済計算／国勢調査)】



③ 公共施設の維持管理・更新等への影響

今後の少子化・高齢化、総人口の減少により、税収の縮減、さらには高齢者の暮らしを支える社会保障に係る負担の拡大が見込まれ、厳しい財政運営を行っていかねばならなくなります。そうした中、現在保有する全ての公共施設を、老朽化に対応した理想的な水準で維持更新していくことは財政上困難になるものと予想されます。

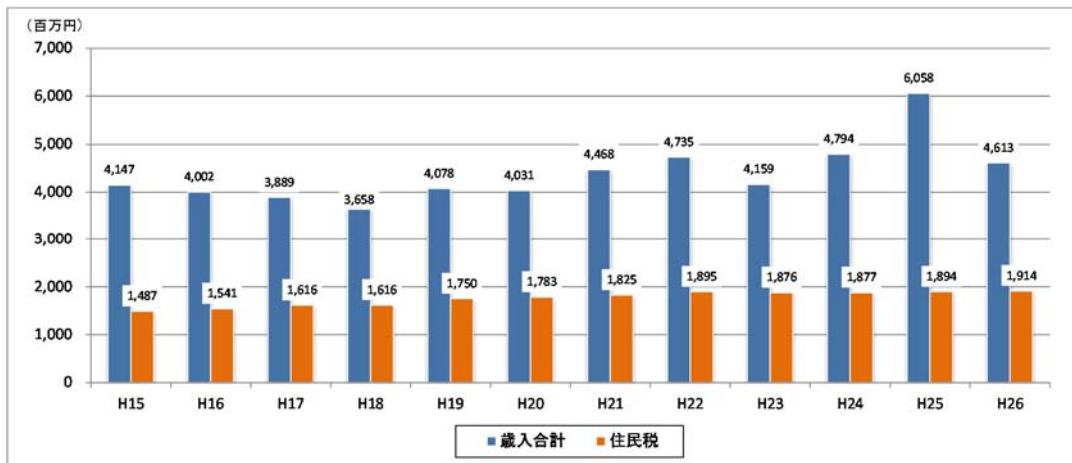
また、人口総数の減少や年齢構成の変化によって、公共施設に求められるニーズは変化するものと考えられます。公共施設の需要と供給のバランスの変化にも対応していくことが必要になるものと見込まれます。

④ 社会保障等の財政需要、税収等の増減による地方公共団体の財政状況への影響

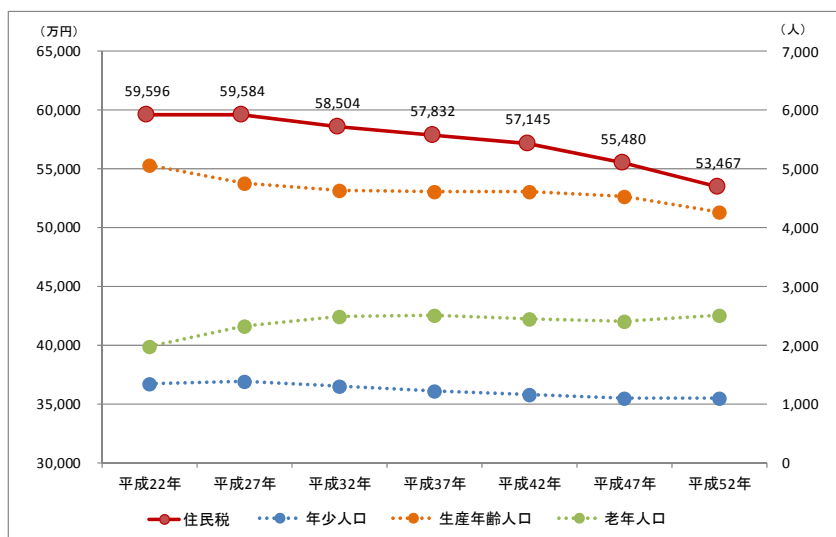
本町の平成26(2014)年度時点における普通会計の歳入総額は46億1300万円となっており、過去10年間(平成25年度除く)は40億円台で横ばいの状態が続いています。住民税についても近年、横ばいとなっていますが、社人研の将来人口推計から個人住民税の総額を推計すると、生産年齢人口の減少傾向と比例して、年々微減傾向が続くと予測されます。

また、今後は高齢化のさらなる進行に伴い、社会保障関連に係る費用負担が拡大していくものと見込まれる中、財政の安定を保てるよう、一層の行財政改革推進が望まれます。

【一般会計歳入及び住民税の推移】



【将来人口推計(年齢3階層別)に基づく個人住民税の推計(右表はH26年度納税者割合と一人当たり税額)】



年齢区分	納税者割合	1人当たり税額(円)
0～4歳	0.0%	0
5～9歳	0.0%	0
10～14歳	0.0%	0
15～19歳	0.8%	85,633
20～24歳	46.9%	78,532
25～29歳	74.2%	100,486
30～34歳	69.4%	138,566
35～39歳	69.4%	163,878
40～44歳	67.1%	187,109
45～49歳	71.7%	210,014
50～54歳	72.8%	194,414
55～59歳	70.3%	203,532
60～64歳	59.1%	156,717
65～69歳	45.8%	158,326
70～74歳	38.2%	106,643
75～79歳	33.0%	107,819
80～84歳	31.1%	125,128
85～89歳	28.8%	139,698
90歳以上	20.1%	139,427

※ 個人住民税の推計方法は、平成26年度の人口、納税者数、納税額を基に、年齢区分別納税者割合、一人当たり納税額を算出(右表)にこの割合を平成27年度以降の社人研の将来人口推計の年齢区分人口に乗じて算出している。

IV 人口の将来展望

1. 人口の将来展望

(1) 久山町のまちづくりと人口政策に対する方向

本町ではこれまで、「国土」、「社会」、「人間」の3つの健康をまちづくりの基本理念に掲げ、昭和45年に全町の97%を市街化調整区域に指定し、無秩序な都市開発を抑制することによる計画的な土地利用を推進してきました。その結果、本町には今もなお、豊かな自然環境と美しい田園風景が残り、自然環境と調和した良好な居住環境を形成してきました。

人口の将来展望においても、このまちづくりの基本理念に基づき、人口流入を目的とした過度な開発を行わず、自然と共生した健康な田園都市の形成を継承していきます。

(2) 人口の将来展望の考え方

町の人口の将来展望について、人口ビジョンでの人口動向の分析結果では減少することが予測されていますが、以下に示すこれまでの土地政策およびこれからの宅地開発等の政策を考慮し、人口設定を行います。

① 町の計画目標人口を目指した段階的な政策実現

町の総合計画で示す人口フレーム(13,500人)は、長期的都市計画による人口目標とし、土地政策および5年ごとの総合戦略による段階的な政策実現を図ることで目標達成を目指すものとします。

② 直近5年間の政策実現による効果を将来展望人口に設定

人口ビジョンでの人口動向分析の結果に基づき、総合戦略を含めた直近5年間の宅地開発等の政策実現により想定される人口増の効果を反映し将来展望人口として設定します。

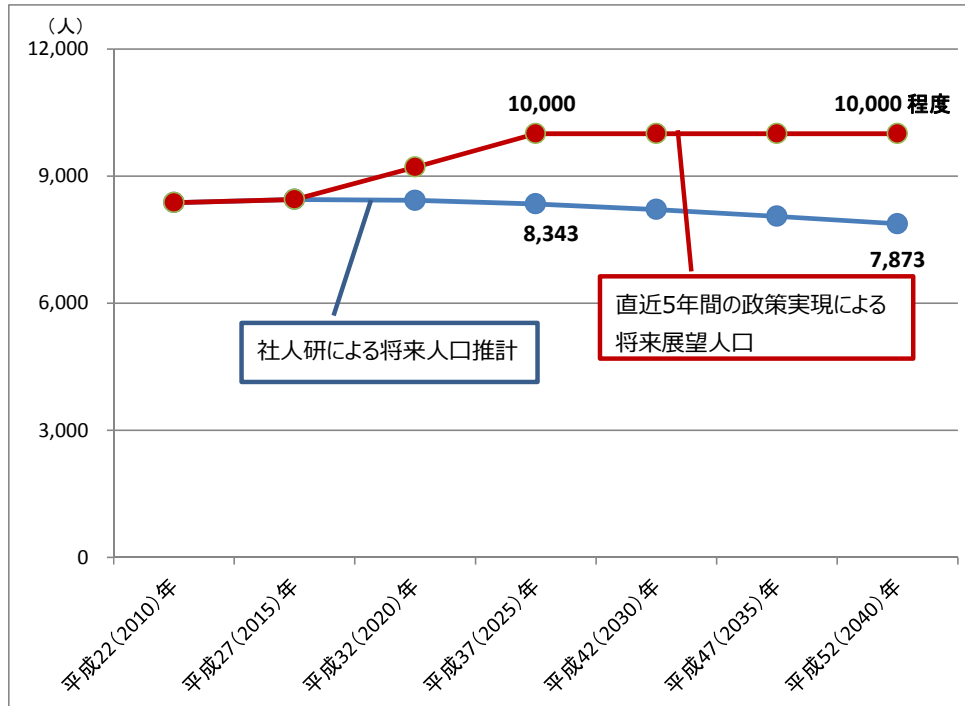
なお、この将来展望人口については、段階的な総合戦略の見直しにあわせ、変更していくものとします。

(3) 将来展望人口

○ 将来展望人口(短期的な政策実現による人口増)：平成 52(2040)年 10,000 人程度

総合戦略及び土地政策により人口増を図り、ゆるやかであるが人口微増を繰り返しながら、10,000 人程度を確保します。

【将来人口の現状推移と将来展望人口の設定】



2. 人口の将来展望に向けた課題及び方向

人口の現状分析、将来人口の分析などを踏まえ、本町における課題を、国の総合戦略において示された4つの基本目標に沿って整理します。

① 地方における安定した雇用を創出する

将来分析結果では、将来の人口変化に伴う産業、雇用の影響は少ないが、今後も生産年齢人口の減少、人口構成の高齢化が続き、さらに経済成長を鈍化させることが予測されることから、民間企業の誘致・育成や起業・創業支援などにより町内の産業基盤の維持・確保への対策が望まれます。特に農業などの就業者の高齢化や後継者不足などの課題が顕在化しており、地域の豊かな自然や農村風景を維持する観点からも生産性の高い、持続可能な農業の振興が必要となっています。

② 地方への新しいひとの流れをつくる

本町の人口は、将来推計では減少傾向ですが、人口定着率は高く、安定した人口構造を維持していくことが予測されます。今後の町外からの流入人口を考えるうえで、これまでの本町独自の土地政策を継承してきたまちの魅力を活かし発信していくことが重要であり、自然と都市が共生するまちの魅力へ共感する人を受け入れる独自の定住政策をとり、周辺地域にはない優位性を確保していく戦略が望まれます。

また、本町の魅力を幅広く認知させるため、観光施設やイベントの魅力向上などの積極的なPRにより、本町のイメージアップと交流人口の拡大を図る必要があります。

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町の年少人口は、将来推計では減少傾向で、かつ合計特殊出生率が県平均を下回っており、今後、年少人口を維持していくために、子どもを産み育てやすい環境をさらに向上させていく必要があります。

④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

高齢化率は年々上昇し、将来推計では32.0%まで到達すると予測され、扶助費の増大などの財政的影響が懸念されます。また、高齢者単身世帯も増加しており、町民の支え合いによる、安全・安心な暮らしの確保はこれまで以上に重要になると予測されます。

第2部 総合戦略

I 策定趣旨

1. 総合戦略の策定趣旨

(1) 総合戦略の目的・位置づけ

久山町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)は、第1部の「人口ビジョン」における分析結果や人口の将来展望、また、これまで本町が行ってきた「3つの健康」に対する取り組み等を踏まえ、本町としての「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策、事業及び数値目標をまとめたものです。

総合戦略は、第3次久山町総合計画(平成 24 年度～平成 33 年度)で示す人口フレーム(計画目標人口)と、人口ビジョンで推計する将来展望人口の乖離を軽減するため、都市計画および土地政策と併せ、人口対策に対応する施策の重点化を図るものです。現在の人口を維持することはもとより、土地政策等による社会増での人口数を将来にわたって維持することが目的です。

また、本計画は社会経済情勢や町民ニーズに的確かつ柔軟に対応できるよう、進捗状況の管理体制を明確にし、必要に応じて改訂することとします。

(2) 総合戦略の計画期間

総合戦略では、人口ビジョンの将来展望を達成するため、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策、事業及び数値目標を設定します。

2. 国の総合戦略の示す方向

国の総合戦略では人口減少の克服と地方創生の実現のため、次の5つの政策原則及び4つの基本目標に基づき、各種施策を展開するものとしています。久山町の総合戦略では、この政策原則及び基本目標を勘案し、基本目標、基本的方向及び具体的な施策を検討しています。

【国の戦略方向(「まち・ひと・しごと創生」政策5原則)】

① 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者等の自立につながる。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

④ 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

⑤ 結果重視

明確な PDCA (PDS) メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、効果検証と必要な改善等を行う。

【国の戦略目標(4つの基本目標)】

① 地方における安定した雇用を創出する

② 地方への新しいひとの流れをつくる

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

II 総合戦略の基本方向・基本目標

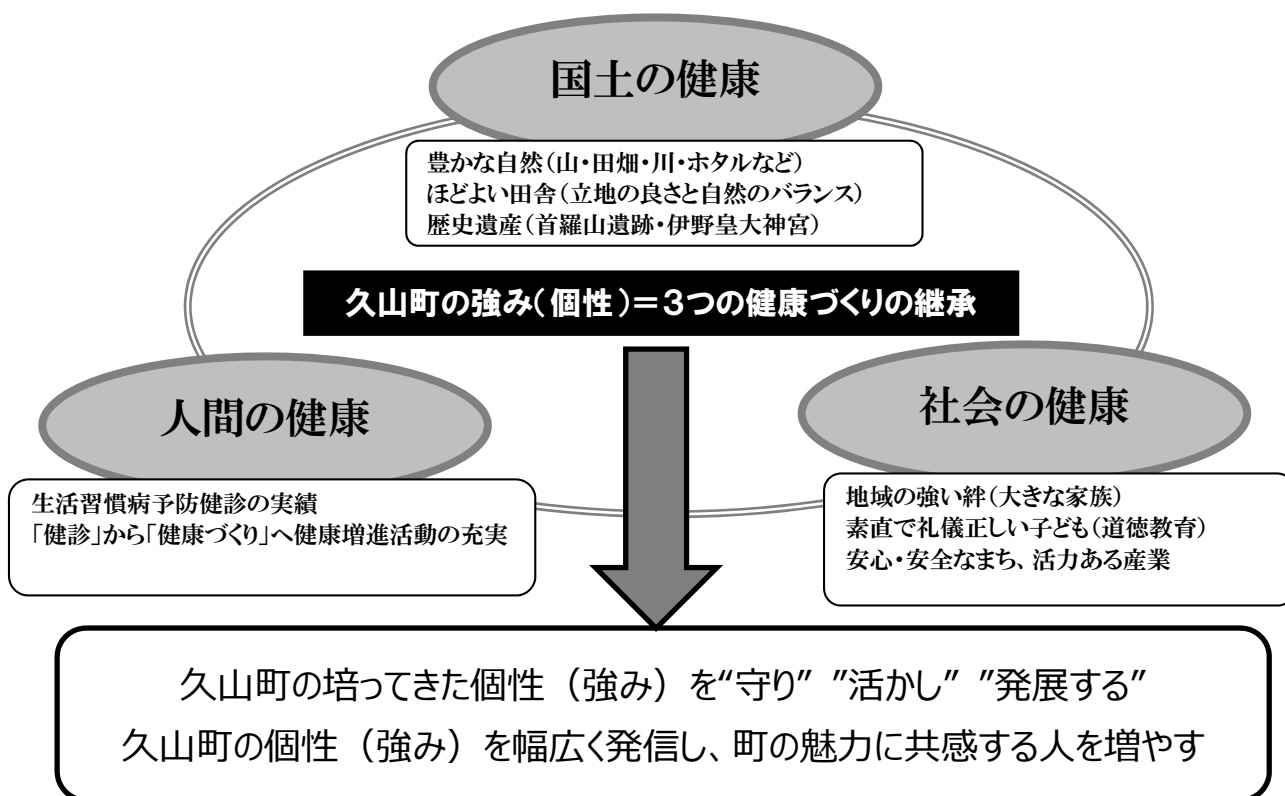
1. めざす基本方向

● 久山町の培ってきた個性(強み)を“守り” “活かし” “発展する”

久山町のこれまで培ってきた「国土の健康」「人間の健康」「社会の健康」の3つの健康を、町のもつ個性(強み)として今後も守り、活かし、発展させることで、他の地域にはない魅力ある暮らしを実現するまちづくりを進めます。

● 久山町の個性(強み)を幅広く発信し、町の魅力に共感する人を増やす

上記に示す3つの健康の個性(強み)を町内外に幅広く情報発信し、多彩な交流機会を拡大することで、町外者が町の魅力に理解・共感を深めるとともに、町民の町に対する愛着・関心を高めることで、町に「住みたい」「住み続けたい」人を増やしていきます。



【参考】第3次久山町総合計画の将来像

まちづくりの基本理念である「『健康』を真に実感できるまちづくり」を踏まえ、大きく社会が変化すると考えられるこれからの10年間の中で、町民とともに力を合わせて、本町に住むことの豊かさ・魅力の向上に努め、さらに質の高いものとして次世代に引き継いでいくため、次の将来像を掲げてその実現に取り組みます。

将来像	安心・元気な「健康が薫る郷」の実現 ～みんなで創り、みんなで発信～
<p>● 安心・元気な「健康が薫る郷」とは</p> <p>久山町のもつ豊かさを象徴する「人が元気」「安心とやさしさ」「ふるさとの快適さ」の3つを住み良いまちの魅力としてさらに高め、まち全体が健康的な風土を感じさせる「健康が薫る郷（さと）」をめざす意味がこめられています。</p>	
<p>人が元気</p> <p>◎「健診」から「健康づくり」へ健康増進活動の充実 ◎ふれあい・学びによる自立する町民を育てる「健康な心づくり」</p>	
<p>安心とやさしさ</p> <p>◎福祉・医療の充実による安心な暮らし ◎子ども・お年寄りを支える地域の絆づくり</p>	<p>ふるさとの快適さ</p> <p>◎「自然や農村の豊かさ」を享受できる暮らし ◎ふるさとの良さと調和した安全・快適な生活環境</p>

● みんなで創り、みんなで発信とは

将来像の実現に向けて、これまでのまちづくりで培った資源を活かし、本町に関わるみんなの力で本町の魅力を高め、幅広く発信し、本町に愛着・関心をもつ人を増やしていく意味がこめられています。

<p>これまでに培った地域資源を活かし、発展</p> <p>◎自然や田園景観、歴史文化等これまで培ってきたまちづくり基盤を守りながら、未来に向けて活かし、みんなの力で発展させていきます。</p>
<p>町民・行政・町に訪れる人、本町とつながるみんなの力で魅力を高める</p> <p>◎町民と行政、そして来訪者等の外から本町に関わる人たちの力を加え、本町に共感するすべての人が連携・連帯し、ともに力を発揮し、魅力あるまちづくりを実現します。</p>
<p>本町の魅力を実感できるPR・交流活動を充実し、町内外の久山ファンを増やす</p> <p>◎本町の魅力を町外へ幅広く情報発信するとともに、本町の魅力を実感できる交流体験を充実させ、町内外の交流を広げることで、本町に対する愛着・関心を高めます。</p>

将来像の実現

久山町にしかない魅力ある暮らしの確立／定住人口の安定・増加／町内外の多彩な交流拡大

2. 基本目標

基本目標1 安定した雇用を創出する

町内における安定した雇用を生み、職住一体による定住環境をつくるため、広域交通のアクセス環境の良さを活かした企業誘致を図るとともに、町外者を含めた新たな起業家の誘致・育成を進めます。

また、町の魅力である農業の安定した生産基盤を確保するため、6次産業化を中心とした収益力の向上を図ります。

基本目標2 定住に向けた新しいひとの流れをつくる

福岡市に近接しながら豊かな自然を有する本町の魅力を町外に発信し、観光を含めた体験交流活動を通じて本町の魅力を深める機会をつくることで定住への関心層を拡大します。

他の地域と差別化できる本町の強みである「健康のまち」の魅力を多面的な取組みを通じて、積極的にアピールしていきます。

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が子育てに希望を持ち、安心して子どもを産み・育てられる環境をつくるため、官民が連携し、多様な子育て環境の充実を図ります。

また、豊かな自然や歴史資源を有する特色を生かした教育活動に取り組み、都市部との差別化を図る子どもの教育環境の魅力を発信します。

基本目標4 安心して住み続けたいまちをつくる

町民が本町に愛着を持ち、安心して暮らせる環境を維持・充実させることで、将来にわたり住み続けたいまちづくりを進めます。特に、本町の個性である自然や歴史・健康を町民が理解し、ともに守り、高める環境をつくることで本町への愛着心を醸成します。

また、安心した暮らしの重要な要因となる生活交通手段を維持するため、既存の公共交通手段を維持するとともに、地域交通に伴う環境変化に対応した交通システムの導入を検討していきます。

3. 戦略の推進と評価・管理

(1) 戦略の推進

総合戦略を効果的・効率的に推進するため、各分野において、町民や関係団体、民間事業者等と行政が協働して着実に取り組みを進めるとともに、本町のみでは対応できない施策等においては、必要に応じて、国や県、近隣自治体との広域連携により推進します。

① 町民、関係団体、民間事業者等と行政との協働の推進

総合戦略の目標達成には、町民、関係団体、民間事業者等と行政が協働し、それぞれが役割を持ちながら主体的にまちづくりに参画することが求められます。

そのため、町民をはじめとする町内の各主体との総合戦略の情報共有に努め、各主体が取り組みに参加する機会の提供とネットワークづくりを図りながら戦略を推進します。

② 近隣自治体との広域連携の推進

本町のみでは対応できない課題に対しては、産官学民連携はもとより近隣自治体との広域連携を進めながら効果的・効率的に事業を推進します。

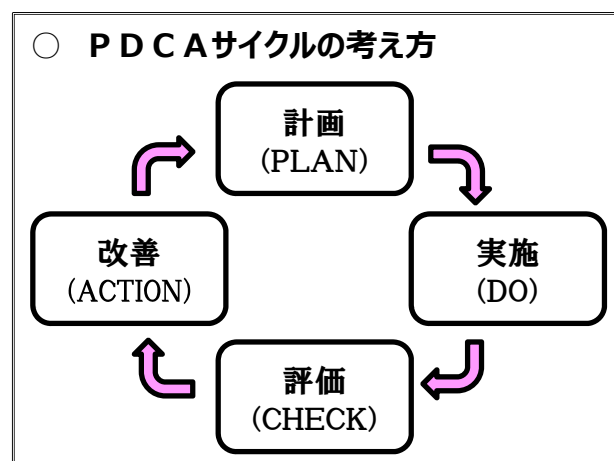
③ 国や県との連携の推進

国や県との緊密な連携を図り、国が創設する地方創生の地方公共団体向け交付金をはじめとする各種制度を積極的に活用し、事業を展開します。

(2) 戦略の評価・管理

総合戦略では、5年間の取り組みに対する各政策分野の基本目標を設定するとともに、それぞれの施策について重要業績評価指標(KPI)を設定し、PDCAサイクル(計画→実施→評価→改善)の考え方にそって、達成状況を評価・検証します。達成状況の評価・検証においては、行政評価検討委員会及び行政評価外部評価委員会と連動して運用・管理を行います。

その上で、社会経済情勢や町民ニーズに的確かつ柔軟に対応しつつ、総合戦略の目的達成に向けて、必要に応じて内容を改訂していくこととします。



III 戦略施策

1. 総合戦略の基本体系

基本目標	基本方針	施策
I. 安定した雇用を創出する	新たな雇用の場をつくる	○新たな企業を誘致し、雇用機会を拡大する ○起業家を育成し、新たな就業機会をつくる
	農業の生産基盤を安定させ、収益を高めることで就農者の拡大につなげる	○就農者を育成する ○農地の利用調整を図り、効率的な生産体制をつくる ○6次産業化を推進し、収益性の向上を図る ○農業を活かした交流活動を充実する
	地場産業（商工業）の振興を支援する	○商工会の活動を支援する
II. 定住に向けた新しいひとの流れをつくる	定住を促進するための情報発信やネットワークをつくる	○町の魅力を発信する ○町外の関心層とのつながりを広げる
	定住を促進するための健康のまちの魅力を発信する	○町外者も体験できる久山方式の健診を活かした健康づくりサービスを開発する ○健康のまちを発信する新たな魅力をつくる
	定住を促進するための歴史文化の魅力を発信する	○歴史文化資源の保存・活用に向けた環境を整備する ○歴史文化を活かした交流活動を充実する
	観光振興による交流人口を拡大する	○地域資源を活かした交流の場を拡大する ○イベントの充実により交流を拡大する
	定住環境を確保する	○定住の受け皿となる住まいを確保する
III. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	妊娠・出産・子育ての支援を充実する	○安心して妊娠出産できる環境をつくる ○子育て支援策を充実する ○地域の支えあい、交流により子育てを支援する ○子ども達を安心して遊ばせられる場を増やす
	教育環境の魅力をつくる	○特色ある学校教育を充実（発信）する ○地域資源を活かした子どもの教育活動を充実する ○町民の学習・スポーツ活動を充実する
IV. 安心して住み続けたいまちをつくる	郷土への愛着心を高める（住み続けたいと思える）まちをつくる	○健康のまちへの愛着を高める ○歴史資源への愛着を高める ○豊かな自然を守る
	生活交通ネットワークを充実する	○公共交通の維持と利便性の向上 ○新たな交通手段の創設
	町民が元気で安心して暮らせるまちをつくる	○町民の健康を増進する ○防災・防犯体制を充実する
	まちづくりを支える人材の育成・活用をひろげる	○地域の担い手となる人材を育成し活用する ○高齢者の人材活用機会を広げる

2. 基本目標別施策

I. 安定した雇用を創出する

【1】 新たな雇用の場をつくる

≪施策実現による成果(H31年目標指標)≫

□ 企業誘致及び起業家育成による新たな雇用増加数 : 153 人 (75人×2社+3人)

■ 施策1 新たな企業を誘致し、雇用機会を拡大する

- 町内での安定した雇用を創出し、職住一体による定住環境をつくるため、九州自動車道等への良好な交通アクセスを活かした物流業等の企業誘致を周辺自治体との広域連携により進めます。
- 福岡市の近郊にありながら自然にふれあえる環境をもつ強みを活かし、企業誘致を促進します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
誘致企業件数 (もしくは年間法人設立件数)	0件	のべ2件

【主な取組例】

■ 企業誘致の推進

有効な土地利用により事業用地を確保し、移転希望企業を誘致します。

■ 施策2 起業家を育成し、新たな就業機会をつくる

- 若者等の雇用機会を拡大するため、新たに起業をめざす人への支援を積極的に進めるとともに、町外からの起業をめざす人を受け入れる環境を整備し、新たな町内産業の担い手となる人材を誘致します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
新規起業件数	0件	のべ3件

【主な取組例】

■ 起業家の誘致と起業支援の充実

久山町の環境で起業したい人に対してビジネスプランを募集し、事業立ち上げの支援を行います。

【2】 農業の生産基盤を安定させ、収益を高めることで就農者の拡大につなげる

《施策実現による成果(H31年目標指標)》

- 就農者数 : 252人※現状維持(現状値 252人)
- 農業法人化に伴う雇用者数 : 5人(現状値 0人)

■ 施策1 就農者を育成する

- 将来、町の農業の担い手となる人材を育成するため、新規就農者に対する給付金等の補助や相談支援を継続して実施します。
- 農家留学や就農体験など、農業に関心のある人が農業にふれ、体験することで就農へのきっかけをつくる機会を充実します。
- 高齢者の生きがいづくりと健康づくりを兼ねた就農機会をつくります。

【重要業績評価指標(KPI)】

目標	基準値	目標値(H31)
新規就農者数	2人	のべ5人

【主な取組例】

■ 青年就農給付制度、園芸農業補助
農業をめざす若者に青年就農給付金を継続して実施します。
■ 就農相談窓口の設置
新規就農者への相談窓口を設置します。
■ 新規就農者育成プログラムの充実
県や関係機関と連携し、新規就農者を育成するためのプログラムの充実を図ります。
■ 大学機関との連携による農業就学機会づくり
体験農園などを大学生の農業学習体験の場として提供し、連携を促進します。

■ 施策2 農地の利用調整を図り、効率的な生産体制をつくる

- 存続可能な農業を実現させるためには、農地の集約化を図るなど利用調整を強力に推し進めなければなりません。そのために、農地の所有者の意識改革や農地の利用調整のための広報活動、また、農地の集約化のための体制づくりなどを進めます。
- 農業法人の設立および運営支援を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値	目標値（H31）
集約面積	50ha	75ha
遊休農地および荒廃農地の減少	60a	30a

【主な取組例】

■ 農地集約化のための体制づくり
農地の利用調整を図っていくために体制の整備を進めます。
■ 農業法人の設立および運営支援
生産の基盤となる農業生産法人の設立および運営を支援します。

■ 施策3 6次産業化*を推進し、収益性の向上を図る

- 地域の創意工夫を活かしながら、農林産物の加工や販路開拓等、6次産業化に取り組めるよう、農林産物の加工・販売拠点の充実を図ります。
- 久山町の食材を活用したイベントや食事メニューの開発により、町の食の魅力を広く発信するとともに、町外者の来訪機会を増やし、特産品や農産物への販売促進につなげていきます。

※6 次産業化：農林漁業者が、生産・加工・流通（販売）を一体化したり、2次・3次産業として地域ビジネスの展開や新たな産業を創出すること。

【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値	目標値（H31）
町内直販所の農産物販売額	3,000万円	3,300万円
特産品・農産物に関するイベント来場者数	5,000人	7,000人
新たな特産品の開発件数	0件	のべ3件
学校給食での町内農産物利用率（野菜）	0%	20%

【主な取組例】

■ 6次産業化を推進するための人材（組織）の育成
収益性の向上を図るため、6次産業化を推進できるように必要な人材や組織の育成に取り組みます。
■ 農林産物の加工販売拠点の充実
農林産物の加工や販売ができる拠点を充実します。
■ 久山の食を体感するイベントの企画・実施
久山の食材を活用した食事メニューの体験ツアーや久山産の野菜、米、肉を使用したアイデア料理、調味料のコンテスト等、久山の食を体感するイベントを企画・実施します。

■ 既存の観光推進事業を通じた食の体感・PRイベントの開催
これまで開催してきた食フェスタや食を楽しむ会を充実し、広く内外に久山の食の魅力を発信します。
■ 特産品の開発
現在特産品の開発等に取り組んでいる事業を継続して進めます。
■ オリーブ栽培事業
健康をイメージする産品であるオリーブの栽培を拡充し、地域ブランドとしての産地化を進めるとともに、機能的食品への加工など、健康の町のイメージを訴求する産品開発を進めます。
■ 地元食材を使ったお弁当商品の開発
久山の食材を活用した弁当を製造し、地域の食の魅力を発信する特産品として販売します。
■ 地元食材の供給による学校給食の実現
小学校の給食に地元の米、野菜を積極的に採用し、農家の安定した収益を確保するとともに、子どもたちの地元食材への理解を深める機会を広げます。

■ 施策4 農業を活かした交流活動を充実する

- 体験農園や観光農園の整備を支援し、農業を活かした交流活動の充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値	目標値（H31）
体験農園施設数	1施設	3施設
観光農園施設数	1施設	2施設

【主な取組例】

■ 体験農園、観光農園の支援と充実
体験農園等をさらに拡充し、観光農園を含めた事業の拡大を支援します。

【3】 地場産業(商工業)の振興を支援する

《施策実現による成果(H31年目標指標)》

□ 商工会会員数： 230 人(現状値 219 人)

■ 施策1 商工会の活動を支援する

- 町内における産業基盤を強化し、若者等の雇用機会を拡大するため、地域の既存の商工業の取組みを支援します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
新規創業支援者数	6人	10人

【主な取組例】

■ 商工会との連携・支援の充実

地場産業の活性化に向けて、商工会との連携・支援を強化します。

■ プレミアム商品券の発行

商工会との連携により、町内の加盟店で使用できるプレミアム商品券の発行を行います。

II. 定住に向けた新しいひとの流れをつくる

【1】定住を促進するための情報発信やネットワークをつくる

《施策実現による成果(H31年目標指標)》

□ 久山に関心をもつ町外者の増加

- ・モニターツアーへの参加者数：240人
- ・町外在住者の久山ファンサイトの登録者数：350人

■ 施策1 町の魅力を発信する

- 久山町の自然と都会の共生した住み良さの魅力を情報発信し、幅広く町外者に訴求するとともに、定住関心層に住み良さを体感してもらうため、観光利用を含めた、住み良さ体験のための交流事業を実践します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
情報発信のための新たなコンテンツ	—	3件
交流事業の実施件数 (モニターツアーの開催)	—	8件

【主な取組例】

<p>■ 新たなコンテンツによる情報発信の検討</p> <p>これまで行ってきた広報誌、ホームページ、フェイスブックなどの情報発信のみならず、新たなコンテンツ*による町の魅力発信の検討を行います。</p>
<p>■ 久山町の良さを体験するツアーの実施</p> <p>町へのお試し居住を含め、久山の暮らし・生活環境などを体験してもらうプログラムを提供し、定住希望者へのモニターツアーを実施します。</p>

*コンテンツ:IT分野では、媒体によって記録・伝送される人間にとって意味のあるひとまとまりの情報のこと。文字、図形、音声、画像、動画など。

■ 施策2 町外の関心層とのつながりを広げる

- ふるさと納税事業の拡充や SNS サイトの活用などにより、町内出身の町外者や久山町へ関心のある人とのつながりづくりを強化し、町外の関心層と町とのリレーションを持続することで定住を促進します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
ふるさと納税の納税者数	2人/年	150人/年
久山ファンサイト登録者数	—	のべ700人

【主な取組例】

■ ふるさと納税事業の拡充

ふるさと納税に対する返礼サービスとして久山の歴史、自然、健康を体感してもらうプログラムを提供するなど、サービス内容を充実し、効果的な情報発信を行うことで、納税者の拡充を図ります。

■ 久山ファンサイトによる関心層の取り込みとサポーターによる情報発信

久山町のファンサイトをつくり、町外問わず久山が好きな久山サポーターを募集。サポーターを通じた本町の情報発信を促進します。

【2】定住を促進するための健康のまちの魅力を発信する

《施策実現による成果(H31年目標指標)》

- 健康のまちに関心をもつ町外者の増加
 - ・健康体験プログラムへの参加者数：200人

■ 施策1 町外者も体験できる久山方式の健診を活かした健康づくりサービスを開発する

- 本町固有の強みである、久山方式の健診事業を中心とした「健康のまち」の魅力を町外者へ効果的にアピールしていくため、ふるさと納税に対する返礼として健康づくりサービスを提供するなど、健康をテーマにした体験交流サービスの開発を進めます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
健康体験プログラムの開発件数	—	2件

【主な取組例】

<ul style="list-style-type: none"> ■ ふるさと納税に対する返礼として提供できる健康づくりサービスの開発 <p>町外者が体験できる久山方式の健診を活かした健康づくりプログラムを開発し、ふるさと納税の返礼サービスとして提供するなど、町への関心層へのアピール機会を創出します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康をテーマとした体験交流事業の開発 <p>地元食材を使った地産地消健康ランチメニューや温泉を活用した健康体験プログラム、スポーツイベントやウォーキングなど健康をテーマにした体験交流事業の開発を進めます。</p>

■ 施策2 健康のまちを発信する新たな魅力をつくる

- 健康に関する情報発信拠点としてライブラリー(仮称)を設置し、町内外へ「健康のまち」をアピールしていきます。
- 「健康のまち」をまちの魅力としてさらに高め、新たな魅力となる資源として、地元農産物を活用した健康食品(機能性食品)の開発を検討します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
ライブラリー(仮称)来場者数	—	100人/年
健康食品(機能性食品)の開発	—	1件

※ライブラリー(仮称):これまで久山町が行ってきた健康行政や久山研究についての歴史や成果等を紹介するとともに、健康に関する情報を発信する展示ブースのこと。ヘルスC&Cセンターに設置予定。

【主な取組例】

■ ライブラリー（仮称）を活用した健康情報の発信
健康に関する情報発信拠点としてライブラリー（仮称）を設置し、活用します。
■ 地域資源を活かした健康食品（機能性食品）の開発
オリーブや地元野菜、薬草など町内の農産物を活かし、産学官の連携により健康食品（機能性食品）への活用可能性を検証し、特産品開発とあわせた商品化に向けた取組を進めます。

【3】定住を促進するための歴史文化の魅力を発信する

《施策実現による成果(H31年目標指標)》

□ 町の歴史文化に関心をもつ町外者の増加

・歴史文化に関する交流事業への参加者数 : 200人

■ 施策1 歴史文化資源の保存・活用に向けた環境を整備する

- 町の固有の資源である国史跡首羅山遺跡をはじめとする歴史文化資源の保存整備を進め、歴史文化の魅力を発信するとともに、多様な交流活動への活用機会を創出します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
町の歴史文化資源を活かした交流イベントの実施件数	2件/年	5件/年

【主な取組例】

■ 文化遺産の保存・活用

国史跡首羅山遺跡をはじめとする町の歴史文化資源の保存整備、活用に向けた取組を進めます。

■ 施策2 歴史文化を活かした交流活動を充実する

- 歴史文化に関する町民活動を支援し、ボランティアによる学校教育や観光での遺跡等の歴史文化資源の案内などの活動機会を広げていきます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
育成した歴史文化ガイド人数	15人	のべ30人

【主な取組例】

■ 歴史文化を活用した交流活動への担い手育成

歴史文化に関する町民活動を支援し、観光や学校教育など町の歴史文化を活用した交流活動での担い手を育成します。

【4】観光振興による交流人口を拡大する

◀ 施策実現による成果(H31年目標指標) ▶

□ 観光入込客数(年間)： 300,000 人(25年度末 282,300人)

■ 施策1 地域資源を活かした交流の場を拡大する

- 町内の山や川、田園風景等の自然資源や歴史資源を活かした体験交流を活発化させるための拠点環境を整備します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
新たな体験交流プログラムの開発件数	—	2件

【主な取組例】

- 町の自然資源を活かした体験交流の場づくり

町全域で自然や里山を楽しむ環境づくりを展開し、自然を活かした体験交流の需要を拡大します。

■ 施策2 イベントの充実により交流を拡大する

- 既存の観光事業を中心に、久山町の自然・歴史を活かしたイベント等、交流活動を充実し、幅広くPRすることで、交流人口の増加を図ります。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
自然・歴史を活かしたイベント集客者数	6,000人/年	8,000人/年

【主な取組例】

- 地域資源を活かした観光イベントの充実

自然・歴史ウォーキングやさくら祭りなど、既存の観光イベントを充実し、交流人口を拡大します。

【5】定住環境を確保する

《施策実現による成果(H31年目標指標)》

□ 住宅確保による新たな転入者数： 210 人

■ 施策1 定住の受け皿となる住まいを確保する

- 定住促進の受け皿となる住まいを確保するため、地区計画内の可住地における宅地造成により、住宅を供給できる環境を整備します。
- 空き地、空き家の新規居住者への利活用を促進するため、実態を調査し対策を検討します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
宅地開発件数	-	150区画
空き家利活用のための制度構築	-	H31年度までに空き家バンク等の制度構築と運用

【主な取組例】

■ 新たな宅地の開発
地区計画内の可住地における宅地造成による住宅を供給できる環境を整備します。
■ 空き家の利活用に向けた対策の推進
空き家、空き地の実態調査により、利活用に向けた対策を進めます。

Ⅲ. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

【1】 妊娠・出産・子育ての支援を充実する

《施策実現による成果(H31年目標指標)》

- 年間出生数 : 82人(平成26年度 62人)
- 年少人口 : 1,305人(平成32年推計値)を下回らない

■ 施策1 安心して妊娠出産できる環境をつくる

- 妊娠・出産期の健診、子育て相談等に関する妊産婦への支援を充実し、安心して妊娠・出産することができる環境をつくれます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
妊産婦への健診・相談等に対する満足度	—	80%

【主な取組例】

■ 妊娠・出産期の支援の充実

妊婦健診、妊婦相談、プレママ教室、産前産後ヘルパー事業等、妊産婦に対する支援策を維持・充実します。

■ 施策2 子育て支援策を充実する

- 産後の母子に対する健診、相談事業等を充実させ、育児の不安を解消することによって、子育てしやすい環境を整えます。
- 保育事業や一時預かり等を充実し、待機児童のない保育環境を維持します。また、ニーズの高まる学童保育の受け皿の充実を図ります。
- 子育て世代への助成制度を充実し、経済的な負担の軽減を図ります。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
乳幼児健診や相談等に対する満足度	—	80%
保育所利用者満足度	93%	95%
学童保育所利用者満足度	—	80%
乳幼児・子ども医療費支給事業対象者拡大	—	H28年度中に実施

【主な取組例】

■ 乳幼児の母子保健事業の充実
赤ちゃん訪問、乳幼児健診、子ども発達相談、離乳食教室などを維持・充実します。
■ 一時預かり等の子育て支援の充実（子育て支援拠点事業、子育て短期支援事業、一時預かり事業）
預かり保育等日常生活における子育て支援事業の充実を図ります。
■ 放課後児童健全育成事業
安定的な運営と質の高い学童保育事業の実施を進めます。
■ 子育て世帯への経済支援の充実
乳幼児・子ども医療費支給事業の対象者を拡大し、充実します。

■ 施策3 地域の支えあい、交流により子育てを支援する

- 子育て中の母親同士の情報交換や交流機会を充実することで、日常的な子育てに関する相談やふれあいのできる機会を増やし、子育て不安のない環境づくりを進めます。
- 町民同士が子育てを支え合う仕組みとしてファミリーサポートシステム等の導入を検討します。

【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値	目標値（H31）
ファミリーサポートセンターの設置	—	H30年度までに実施

【主な取組例】

■ 子育て世帯の交流を広げるママカフェ事業の推進
働く母親の子育てネットワークづくりを支援する等、日常的な子育て世帯の交流・情報交換の場を広げます。
■ ファミリーサポート事業の推進
子どもの預かりや送迎などを支援できる人と支援してほしい人をマッチングするファミリーサポートセンターを設置し、町民同士が子育てサポートできる環境をつくれます。

■ 施策4 子ども達を安心して遊ばせられる場を増やす

- 子育て世帯のニーズが高い、子どもを安心して遊ばせられる場を増やすため、幼稚園の時間外の一般開放を検討するとともに、都市公園等の整備による環境の充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値	目標値（H31）
幼稚園の遊び場の一般開放	—	H30年度までに実施

【主な取組例】

■ 幼稚園の遊び場としての活用検討
幼稚園を活用し一般開放による遊び場づくりの仕組みを検討します。
■ 都市公園等の整備・活用
現在、整備が進められている総合運動公園を含めた、都市公園等の環境整備により子どもの遊び場の拡充を進めます。

【2】教育環境の魅力をつくる

《施策実現による成果(H31年目標指標)》

- 久山町の教育に満足している町民の割合(住民アンケート)：今後設定
(H28年度中に調査を行い基準値とし、目標指標を定める)

■ 施策1 特色ある学校教育を充実(発信)する

- 子育て世代の定住化に向けた、本町の特色のある学校教育活動を充実し、幅広く情報発信することで、教育環境の魅力を訴求します。
- 特に、これまで実践してきた道徳教育や国際交流等の取組をはじめ、国史跡首羅山遺跡を活用した総合学習の取組などを特色ある教育活動として充実していきます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
特色ある学校教育活動の情報発信	50件/年	60件/年

【主な取組例】

■ 道徳教育の推進
あいさつ運動、ふれあい弁当の日等の取組を継続し、道徳教育を推進します。
■ 総合的な学習「わたしたちの首羅山遺跡」支援の充実
総合的な学習を通じて国史跡首羅山遺跡等の歴史文化を学ぶ機会として行われている「わたしたちの首羅山遺跡」を継続していきます。
■ 国際感覚を身につける様々な体験・活動支援の充実
これまでの久山中学校の国際交流事業や、海外語学留学への支援活動とともに、幼稚園、小中学校の英語教育(英語活動)を充実します。

■ 施策2 地域資源を活かした子どもの教育活動を充実する

- これまで実践してきた青少年アンビシャス運動や新たな自然体験教室の実施など、自然資源を活かした多様な体験学習を推進し、子ども達が自然にふれ、学ぶ機会を町の特色ある教育環境として充実します。

【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値	目標値（H31）
新たな自然体験教室の実施	—	H30年度までに実施

【主な取組例】

<ul style="list-style-type: none"> ■ 山、川の自然にふれあう教育活動の充実
<p>高齢者等の人材を活用した新たな自然体験教室をつくるなど、自然を利用した体験学習活動を充実します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 青少年アンビシャス運動の推進
<p>これまで実施してきたアンビシャス広場、わくわく通学合宿の取組の維持・充実を図ります。</p>

■ 施策3 町民の学習・スポーツ活動を充実する

- 幅広い年代の町民のニーズにあった学習・スポーツ活動に取り組むことができる環境づくりを進め、学習・スポーツ活動の参加機会を拡充するとともに、多彩な町民同士の交流活動を促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値	目標値（H31）
学習・スポーツ活動参加者数	41,600人／年	68,500人／年

【主な取組例】

<ul style="list-style-type: none"> ■ 生涯スポーツの推進
<p>久山スポーツクラブの活性化等により、町民のスポーツ活動機会の充実を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 生涯学習の推進
<p>生涯学習、芸術・文化振興の情報発信拠点であるレスポアール久山の運営内容を充実し、町民の生涯学習の機会を広げる他、多様な交流活動を促進します。</p>

IV. 安心して住み続けたいまちをつくる

【1】 郷土への愛着心を高める(住み続けたいと思える)まちをつくる

《施策実現による成果(H31年目標指標)》

□ 再転入率の向上 : 28.0% (平成25, 26年度平均 26.6%)

■ 施策1 健康のまちへの愛着を高める

- 久山方式の健診事業を中心とした町の健康行政に対する取組について、町民が学ぶ機会をつくることで町への理解と愛着を高めていきます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
健康講座の開催件数	—	3件/年

【主な取組例】

■ 健康行政を学ぶ講座の実施

久山方式の健康行政の取組を伝える講座等、学習する機会をつくります。

■ 施策2 歴史資源への愛着を高める

- 国史跡首羅山遺跡等の学習を通じて、町固有の歴史文化の魅力に対する町民の理解を深め、町への愛着を高めていきます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
歴史文化交流事業への町民の参加者数	350人/年	420人/年

【主な取組例】

■ 歴史文化に関する町民活動支援

国史跡首羅山遺跡等の歴史文化を案内する町民活動を支援し、ボランティアによる学校教育や観光での遺跡ツアーガイドなどの活動機会を広げていきます。

■ 施策3 豊かな自然を守る

- 町の貴重な資源である、森林や川などの自然資源や田園風景を守るため、農林業の育成支援や町民による景観形成の取組を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

目標	基準値	目標値（H31）
農業振興地域内農用地区域面積	104ha	100ha
荒廃森林の整備面積	243ha	290ha
林業従事者研修会参加者数	-	40人／年
花壇整備面積	630m ²	750m ²

【主な取組例】

■ 豊かな自然や田園風景の維持
農林地の荒廃を防ぎ、緑あふれる環境づくりを進めることで、田園風景の維持や洪水調整機能など農林地の多面的な機能を維持します。
■ 森林資源を守るための林業後継者の育成支援
本町の面積の約 3 分の 2 を占める森林の荒廃を防ぐため、林業に携わる人材の育成支援を行い、後継者を確保します。
■ 景観の形成
町民による花植え活動など、町の景観形成に対する取組を支援します。

【2】生活交通ネットワークを充実する

《施策実現による成果(H31年目標指標)》

- コミュニティバス1便平均利用者数：平日7.0人(6.1人) 休日4.0人(2.5人)
コミュニティバス利用者満足度：95%以上(93.3%)
- 路線バス1日平均利用者数：710人(646人) ※西日本鉄道(株)調べ

■ 施策1 公共交通の維持と利便性の向上

- 町民の暮らしを支える生活交通手段を確保するため、既存のバス交通の維持を図るとともに、町民ニーズにあわせた交通体系の改編を行います。
- 町の交通利便性を向上させるため、既存のバス交通のほか、今後、社会環境の様々な変化に対応した公共交通の導入に向けた検討を進めます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
新たな交通体系の見直し・改編	-	H29年度実施予定

【主な取組例】

<ul style="list-style-type: none"> ■ 路線バス/コミュニティバス運行 <p>既存の路線バス及びコミュニティバス(イコバス)を町民の生活ニーズにあった生活交通として運行できるよう、交通体系の見直しを含め改善を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会環境の変化に対応した公共交通の導入検討 <p>道路交通政策の導入など社会環境の変化に対応した公共交通の導入を検討します。</p>

■ 施策2 新たな交通手段の創設

- 既存のバス交通の利用促進や観光利用を目的とした電気自転車の貸出事業を検討し、社会実験等により、実用化に向けた可能性を検証します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
電気自転車導入に向けた実証実験の実施	-	H31年度までに実施

【主な取組例】

<ul style="list-style-type: none"> ■ 電気自転車貸出に関する社会実験の実施 <p>観光利用やバス利用促進策と連動させた取組として電気自転車の貸出事業の導入に向けた実証を行います。</p>
--

【3】 町民が元気で安心して暮らせるまちをつくる

〈施策実現による成果(H31年目標指標)〉

□ 住み良いと感じる町民の割合(町民アンケート) : 70%以上(※66.7%)

※第3次総合計画策定時の町民満足度調査を基準値として参照

■ 施策1 町民の健康を増進する

- 「健康のまち」として、健診事業をはじめ特色ある暮らしのサービスを維持・充実し、町民の健康増進を図ります。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
特定健診受診率	62.7%	70.0%
健康推進事業の参加者数	6,329人/年	6,500人/年
食に関する事業の参加者数	250人/年	350人/年

【主な取組例】

■ 健診事業の充実
生活習慣病予防健診、各種がん健診、歯科保健事業等の維持・充実を図ります。
■ 健康推進事業の充実
健康増進に向けた取組として健康教育や訪問事業、フィットネス事業等の維持・充実を図ります。
■ 食に関する事業の充実
栄養教育、育児学級などの食に関する事業の充実を図ります。

■ 施策2 防災・防犯体制を充実する

- 町民による自主防災・自主防犯組織の育成や非常備消防の充実を図り、災害時の初期対応や避難活動等に対する町民が共に支え合う環境を醸成することで地域の安全な暮らしを支える基盤をつくります。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
自主防災組織の訓練回数	1回	4回
自主防犯組織の数	1	8

【主な取組例】

■ 自主防災組織・自主防犯組織の育成
各地域の町民連携による防災・防犯に取り組む自主防災・自主防犯組織の育成を進めます。

【4】まちづくりを支える人材の育成・活用をひろげる

〈施策実現による成果(H31年目標指標)〉

□ 地域づくりの担い手活動登録者数 : 80人

■ 施策1 地域の担い手となる人材を育成し活用する

- 町が掲げる各施策を推進するために必要な、地域づくりの担い手となる人材を発掘、育成し、福祉、教育、産業など、様々な地域活動の中で活躍できる環境づくりを進めます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
総合的な人材育成と人材マッチングの仕組みをつくる	-	H29年までに実施

【主な取組例】

- 人材育成と人材のマッチングの両面を兼ねた仕組みづくり

地域活動に関心のある町民が学び、学習成果を還元できるしくみをつくります。

■ 施策2 高齢者の人材活用機会を広げる

- 元気な高齢者の生きがいづくり、雇用の場を生む仕組みづくりとしてシルバー人材センター等の活用機会の拡大を図ります。

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	基準値	目標値 (H31)
シルバー人材センター会員数	72人	100人

【主な取組例】

- シルバー人材センター等の地域の人材活用場の拡充

シルバー人材センター等で請け負う業務が多様化するとともに、様々な地域活動により町民の生活支援等への派遣機会が拡充できるように支援します。

久山町まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン・総合戦略

発行 : 平成 28 年 3 月
久山町 経営企画課
福岡県糟屋郡久山町大字久原 3632
TEL : 092-976-1111
FAX : 092-976-2463
E-Mail : keiei@town.hisayama.fukuoka.jp